

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月28日

【事業年度】 第24期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

【会社名】 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

【英訳名】 create restaurants holdings inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川井 潤

【本店の所在の場所】 東京都品川区東五反田五丁目10番18号

【電話番号】 03(5488)8001（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 経理部管掌 大内 源太

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東五反田五丁目10番18号

【電話番号】 03(5488)8022

【事務連絡者氏名】 取締役 CFO 経理部管掌 大内 源太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準				
	移行日	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2017年3月1日	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上収益 (百万円)	-	116,522	119,281	139,328	74,425
税引前利益又は税引前損失() (百万円)	-	5,889	3,688	3,012	15,021
親会社の所有者に帰属する当期利益又は親会社の所有者に帰属する当期損失() (百万円)	-	2,743	1,321	1,205	13,874
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	-	2,710	1,316	1,292	14,110
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	17,148	18,036	16,361	16,216	17,052
総資産額 (百万円)	70,692	71,409	72,459	150,317	161,966
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	90.84	95.54	87.60	86.82	91.30
基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失() (円)	-	14.53	7.03	6.45	74.28
希薄化後1株当たり当期利益又は希薄化後1株当たり当期損失() (円)	-	14.50	6.89	6.43	74.28
親会社所有者帰属持分比率 (%)	24.3	25.3	22.6	10.8	10.5
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	-	15.6	7.7	7.4	83.4
株価収益率 (倍)	-	41.3	92.5	132.6	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	11,912	8,364	24,818	409
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	5,665	4,886	25,672	3,855
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	3,470	2,900	5,449	22,843
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,912	12,665	13,248	17,918	37,312
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	3,605〔7,899〕	3,508〔7,852〕	3,838〔8,095〕	4,475〔9,799〕	4,144〔5,274〕

- (注) 1. 第22期より国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度の希薄化後1株当たり当期損失において、連結子会社の発行するストックオプション8,000株は逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期損失の計算に含めておりません。
4. 2020年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第21期期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失()及び希薄化後1株当たり当期利益又は希薄化後1株当たり当期損失()を算定しております。
5. 当連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。
6. 当連結会計年度の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失のため記載しておりません。

回次	日本基準		
	第20期	第21期	第22期
決算年月	2017年 2 月	2018年 2 月	2019年 2 月
売上高 (百万円)	113,525	116,567	119,430
経常利益 (百万円)	6,348	6,894	5,709
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,293	2,501	1,548
包括利益 (百万円)	4,026	3,568	2,297
純資産額 (百万円)	25,701	26,548	26,226
総資産額 (百万円)	71,364	72,222	73,331
1株当たり純資産額 (円)	103.33	106.99	99.60
1株当たり当期純利益 (円)	17.45	13.25	8.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	17.30	13.22	8.09
自己資本比率 (%)	27.3	28.0	25.4
自己資本利益率 (%)	17.8	12.6	8.0
株価収益率 (倍)	28.0	45.3	78.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,054	11,887	8,177
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,266	5,677	4,886
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,241	3,327	2,713
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,779	12,685	13,248
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	3,605 〔7,899〕	3,508 〔7,852〕	3,838 〔8,095〕

(注) 1. 第22期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 2020年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2017年 2 月	2018年 2 月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月
売上高 (百万円)	5,515	5,470	5,633	5,717	3,533
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,357	2,415	2,283	2,670	302
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,954	547	5,991	942	3,893
資本金 (百万円)	1,012	1,012	1,012	1,012	1,012
発行済株式総数 (株)	94,722,642	94,722,642	94,722,642	94,722,642	189,445,284
純資産額 (百万円)	10,231	9,693	13,414	11,340	7,448
総資産額 (百万円)	48,612	46,129	47,171	68,301	84,801
1株当たり純資産額 (円)	54.20	51.35	71.82	60.71	39.88
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	13.00 (6.50)	10.00 (5.00)	12.00 (6.00)	6.00 (6.00)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	10.36	2.90	31.86	5.05	20.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.0	21.0	28.4	16.6	8.8
自己資本利益率 (%)	19.8	5.5	51.9	7.6	41.4
株価収益率 (倍)	47.1	207.1	20.4	-	-
配当性向 (%)	62.8	172.4	18.8	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	120 [6]	118 [5]	123 [12]	133 [16]	93 [3]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	101.3 (120.9)	125.5 (142.2)	136.8 (132.2)	179.4 (127.3)	175.5 (161.0)
最高株価 (円)	570 1,140	687 1,373	833 1,666	1,206 2,412	937
最低株価 (円)	425 850	445 890	550 1,100	633 1,266	493

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2020年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

4. 第23期及び第24期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。第23期以前の株価については、2020年3月1日付で実施した株式分割(1:2)後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を にて記載しております。

2【沿革】

当社は、1997年4月22日に地ビール製造販売を主な事業とする、株式会社ヨコスカ・ブルーイング・カンパニーとして設立されました。その後、1999年4月1日に株式会社クリエイト・レストランツへと商号変更し、1999年5月1日に株式会社徳壽より洋食レストラン5店舗の営業譲渡を受けて、本格的にレストラン事業の展開を開始いたしました。2000年1月の三菱商事株式会社の資本参加につきましては、同社がレストラン事業の運営ノウハウをもった当社へ事業投資を行ったものであります。

また、2010年1月15日に当社が100%の出資を行い、株式会社クリエイト・レストランツ・ジャパン（現 株式会社クリエイト・レストランツ）を設立し、当社は2010年3月1日より、事業持株会社体制へ移行いたしました。

株式会社ヨコスカ・ブルーイング・カンパニー設立以後の経緯は、次のとおりであります。

1997年4月	徳壽クリエイティブサービス株式会社〔（注）1〕が100%出資し、地ビール製造販売会社として、神奈川県横須賀市に株式会社ヨコスカ・ブルーイング・カンパニーを設立
1999年4月	東京都渋谷区神南一丁目17番5号に本店移転
同	株式会社クリエイト・レストランツに商号変更
1999年5月	株式会社徳壽〔（注）2〕より洋食レストラン5店舗の営業譲渡を受け、レストラン事業を開始
2000年1月	三菱商事株式会社が資本参加
2000年6月	株式会社オリエント・レストランツより洋食レストラン5店舗の営業譲渡を受ける
2000年7月	静岡県御殿場市の御殿場プレミアムアウトレット内に「フードバザー御殿場」を出店し、フードコート事業を開始
2003年7月	株式会社徳壽（旧徳壽クリエイティブサービス株式会社）より「雑鮎」等13店舗の営業譲渡を受ける
2004年8月	本店を東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号に移転
2005年3月	2005年日本国際博覧会に「フェスティバルフードコート 愛知万博」を出店
2005年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2007年8月	株式会社吉祥との合併会社「株式会社クリエイト吉祥」が営業を開始
2008年5月	上海豫園南翔饅頭店有限公司との合併会社「上海豫園商城創造餐飲管理有限公司」を設立
2010年1月	100%出資により「株式会社クリエイト・レストランツ・ジャパン」〔（注）3〕を設立
2010年3月	事業持株会社体制へ移行
2010年5月	上海豫園商城創造餐飲管理有限公司を通じて、2010年上海国際博覧会に「上海豫園南翔饅頭店」を出店、「中華美食街」の運営管理を受託
2010年6月	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスに商号変更
2010年10月	100%出資により「中國創造餐飲管理有限公司」を設立
2011年2月	100%出資により「create restaurants asia Pte. Ltd.」を設立
2011年3月	「中國創造餐飲管理有限公司」の100%出資により「上海創思餐飲管理有限公司」を設立
2011年12月	本店を東京都品川区東五反田五丁目10番18号に移転
2012年3月	株式会社ルモンデグルメの株式を100%取得し完全子会社化
2012年7月	「中國創造餐飲管理有限公司」の100%出資により「香港創造餐飲管理有限公司」を設立
2013年4月	SFPダイニング株式会社の株式を74.6%取得し子会社化
同	株式会社イトウォーク、株式会社イトウォークWEST、有限会社EWC3社の株式を100%取得し完全子会社化〔（注）4〕
2013年10月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2014年4月	株式会社YUNARIの株式を100%取得し完全子会社化
2014年10月	100%出資により「台湾創造餐飲股份有限公司」を設立
2014年11月	R21Cuisine株式会社の株式（99.97%）取得し子会社化、商号を「株式会社上海美食中心」に変更

2014年12月	連結子会社S F Pダイニング株式会社が東京証券取引所市場第二部へ新規上場〔(注)5〕
2015年3月	共同新設分割(簡易分割)により、株式会社グルメブランドカンパニーを設立〔(注)6〕
2015年6月	株式会社KRフードサービスの株式を99.8%取得し子会社化
2015年8月	株式会社アールシー・ジャパンの株式を100%取得し完全子会社化
2016年3月	100%出資により「Create Restaurants NY Inc.」を設立
2016年9月	グループ内組織再編により、「株式会社クリエイティブ・ダイニング」を設立〔(注)7〕
2017年6月	連結子会社S F Pダイニング株式会社が事業持株会社体制に移行し、「S F Pホールディングス株式会社」に商号変更
2018年1月	有限会社ルートナインジー及び株式会社ハイドパークと資本・業務提携し子会社化〔(注)8〕
2018年3月	株式会社クリエイティブ・ベイサイドの株式を100%取得し完全子会社化〔(注)9〕
2018年11月	Create Restaurants NY Inc.が「炙り屋錦乃介」「蕎麦鳥人」の2店舗の営業譲渡を受ける
2018年12月	株式会社はしもとの株式を100%取得し完全子会社化、商号を「株式会社遊鶴」に変更
同	連結子会社株式会社KRフードサービスが事業持株会社体制へ移行し、「株式会社KRホールディングス」に商号変更
2019年2月	連結子会社S F Pホールディングス株式会社が東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2019年3月	連結子会社S F Pホールディングス株式会社が株式会社ジョー・スマイルの株式を100%取得し完全子会社化
同	木屋フーズ株式会社の株式を100%取得し完全子会社化
2019年7月	連結子会社S F Pホールディングス株式会社が株式会社クルークダイニングの株式を99.8%取得し子会社化
2019年9月	エスエスエル株式会社の株式を100%取得し完全子会社化、商号を「株式会社クリエイティブ・スポーツ&レジャー」に変更〔(注)10〕
同	連結子会社Create Restaurants NY Inc.がIl Fornaio (America) LLCの持分を100%取得し完全子会社化
2019年10月	株式会社いっちゃんの株式を100%取得し完全子会社化
2020年9月	株式会社イトウォークを合併法人、株式会社ルモンデグルメを被合併法人とするグループ内組織再編を実施し、商号を「株式会社LG&EW」に変更
同	株式会社クリエイティブ・ダイニングを合併法人、株式会社クリエイティブ・ベイサイド及び木屋フーズ株式会社が被合併法人とするグループ内組織再編を実施
同	連結子会社S F Pホールディングス株式会社と、シェアードサービス機能を担う合併会社「株式会社クリエイティブ・サービス」を設立〔(注)11〕

- (注) 1. 徳壽クリエイティブサービス株式会社は、その後2001年4月に株式会社徳壽へ商号変更いたしました。
2. 株式会社徳壽は、その後2001年4月にレストラン・インベストメンツ株式会社へ商号変更いたしました。
3. 株式会社クリエイティブ・レストランズ・ジャパンは、その後2010年6月に株式会社クリエイティブ・レストランズへ商号変更いたしました。
4. 2013年8月1日付で、株式会社イトウォークを存続会社、株式会社イトウォークWEST及び有限会社EWCをそれぞれ消滅会社とし、合併いたしました。
5. S F Pダイニング株式会社の新規上場に伴い、同社が公募増資等を実施したことから、当社の同社株式保有割合は、93.50%から68.68%に変更しております。なお、自己株式の取得や処分並びにストックオプションの行使により、当連結会計年度末時点での当社の同社株式保有割合は、63.75%となっております。
6. 当社及び子会社である株式会社クリエイティブ・レストランズとの共同新設分割により、株式会社グルメブランドカンパニーを設立し、一部事業を承継しております。
7. 株式会社アールシー・ジャパンを合併法人及び分割承継法人として、株式会社クリエイティブ吉祥、株式会社上海美食中心及び株式会社クリエイティブ・レストランズの一部事業を合併分割するグループ内組織再編を実施いたしました。
- なお、株式会社アールシー・ジャパンは、株式会社クリエイティブ・ダイニングに商号変更しております。
8. 2018年1月12日付で、当社と有限会社ルートナインジー並びにその完全子会社である株式会社ハイドパーク(現在の株式会社ルートナインジー)と資本・業務提携契約を締結いたしました。また、2018年1月31日付で当社を割当先とした第三者割当による新株式の発行に応募し、同社株式417株(同日現在における同社の発行済み株式総数の51%)を取得し、子会社化いたしました。
- 株式会社ハイドパークは、有限会社ルートナインジーの完全子会社であります。なお、株式会社ハイドパークは、2018年3月1日付で、同社を吸収合併存続会社とする吸収合併により、吸収合併消滅会社である有限会社ルートナインジーの権利義務を承継するとともに、同日付で「株式会社ルートナインジー」に商号変更いたしました。

9. 2018年3月1日付で、株式会社オリエンタルランドの子会社である株式会社イクスピアリから直営飲食事業を譲受け、株式会社イクスピアリが新設分割により設立する「株式会社クリエイト・ベイサイド」の全株式を取得し、子会社化いたしました。
10. 2019年9月1日付で、西洋フード・コンパスグループ株式会社及びエムエフエス株式会社が運営するスポーツ事業及びレジャー事業を譲受ける目的で、西洋フード・コンパスグループ株式会社が新たに設立したエスエスエル株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。
なお、エスエスエル株式会社は、株式会社クリエイト・スポーツ&レジャーに商号変更しております。
11. 当社及びSFPホールディングス株式会社は、両事業者及びそれぞれの事業子会社における経理・人事等のコーポレート業務のシェアードサービス機能を担う合併会社「株式会社クリエイティブ・サービス」を設立いたしました。

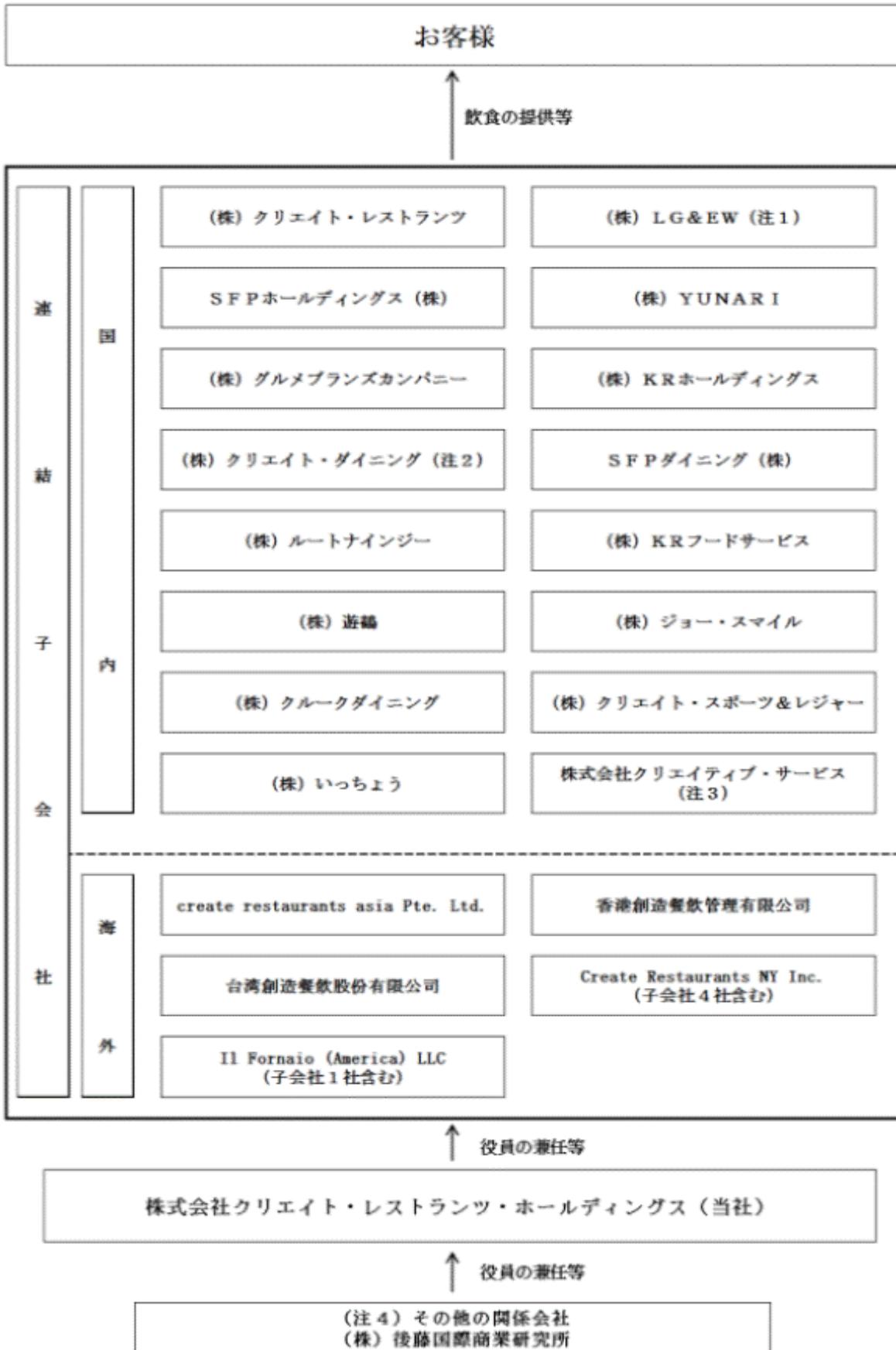
3【事業の内容】

当社グループは、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス(当社)、株式会社クリエイト・レストランツ、株式会社LG&EW、SFPホールディングス株式会社、株式会社YUNARI、株式会社グルメプランズカンパニー、株式会社KRホールディングス、株式会社クリエイト・ダイニング、SFPダイニング株式会社、株式会社ルートナインジー、株式会社KRフードサービス、株式会社遊鶴、株式会社ジョー・スマイル、株式会社クルークダイニング、株式会社クリエイト・スポーツ&レジャー、株式会社いっちょう、株式会社クリエイティブ・サービス、create restaurants asia Pte. Ltd.、香港創造餐飲管理有限公司、台湾創造餐飲股份有限公司、Create Restaurants NY Inc.、Il Fornaio (America) LLC及びその他5社の連結子会社26社で構成されており、主に飲食事業を展開しております。

また、株式会社後藤国際商業研究所がその他の関係会社に該当し、同社は当社の株式を2021年2月28日現在、87,526,000株(議決権比率46.37%)保有しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



- (注) 1. 2020年9月1日付で、当社連結子会社である株式会社イトウォークを合併法人、株式会社ルモンデグルメを被合併法人として吸収合併を実施し、商号を「株式会社L G & E W」に変更いたしました。
2. 2020年9月1日付で、当社連結子会社である株式会社クリエイト・ダイニングを合併法人、株式会社クリエイト・ベイサイド及び木屋フーズ株式会社を被合併法人とする吸収合併を実施いたしました。
3. 2020年9月1日付で、当社及び連結子会社であるS F Pホールディングス株式会社は、両事業者及びそれぞれの事業子会社における経理・人事等のコーポレート業務のシェアードサービス機能を担う合併会社「株式会社クリエイティブ・サービス」を設立いたしました。
4. 株式会社後藤国際商業研究所は、当社の代表取締役会長である後藤仁史が代表を務める資産保全会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社クリエイト・レストランツ(注)1、2	東京都品川区	9百万円	飲食事業	直接所有 100.00	役員の兼任あり 店舗設備の賃貸 店舗運営業務委託 資金の貸付
株式会社L G & E W	東京都品川区	1百万円	飲食事業	直接所有 100.00	役員の兼任あり 店舗設備の賃貸 店舗運営業務委託 資金の貸付
S F Pホールディングス株式会社(注)1、5	東京都世田谷区	543百万円	統括事業	直接所有 63.75	役員の兼任あり
株式会社Y U N A R I	東京都品川区	3百万円	飲食事業	直接所有 100.00	役員の兼任あり
株式会社グルメプランズカンパニー	東京都品川区	10百万円	飲食事業	直接所有 100.00	役員の兼任あり 店舗設備の賃貸 店舗運営業務委託 資金の貸付
株式会社K Rホールディングス(注)1	大阪府吹田市	100百万円	統括事業	直接所有 99.86	役員の兼任あり 債務保証あり
株式会社クリエイト・ダイニング	東京都品川区	9百万円	飲食事業	直接所有 100.00	役員の兼任あり 資金の貸付
S F Pダイニング株式会社(注)1、3	東京都世田谷区	9百万円	飲食事業	間接所有 63.75	
株式会社K Rフードサービス(注)1、4	大阪府吹田市	5百万円	飲食事業	間接所有 99.86	役員の兼任あり 店舗設備の賃貸 店舗運営業務委託
株式会社ルートナインジー	東京都品川区	3百万円	飲食事業	直接所有 51.04	役員の兼任あり 資金の貸付
株式会社遊鶴	札幌市豊平区	10百万円	飲食事業	直接所有 100.00	役員の兼任あり
株式会社ジョー・スマイル	熊本市中央区	45百万円	飲食事業	間接所有 63.75	
株式会社クルークダイニング	長野県安曇野市	10百万円	飲食事業	間接所有 63.62	
株式会社クリエイト・スポーツ&レジャー	東京都品川区	1百万円	飲食事業	直接所有 100.00	役員の兼任あり 資金の貸付
株式会社いっちょう	群馬県太田市	9百万円	飲食事業	直接所有 100.00	役員の兼任あり 資金の借入
株式会社クリエイティブ・サービス	川崎市中原区	1百万円	事務処理事業	直接所有 50.00 間接所有 31.88	役員の兼任あり 資金の貸付

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容
create restaurants asia Pte. Ltd. (注) 1	シンガポール	9百万SGP\$	飲食事業	直接所有 100.00	役員の兼任あり
香港創造餐飲管理有限公司 (注) 1	中華人民共和国 香港特別行政区	20百万HK\$	飲食事業	直接所有 100.00	役員の兼任あり
台湾創造餐飲股份有限公司 (注) 1	台湾 台北市	60百万TW\$	飲食事業	直接所有 100.00	役員の兼任あり
Create Restaurants NY Inc. (注) 1	米国 ニューヨーク州	1 US\$	飲食事業	直接所有 100.00	役員の兼任あり 資金の貸付 債務保証あり
Il Fornaio (America) LLC	米国 カリフォルニア州	357US\$	飲食事業	間接所有 100.00	役員の兼任あり
その他 5 社					
(その他の関係会社)					
株式会社後藤国際商業研究所	東京都港区	1百万円	株式、社債等有 価証券の取得・ 保有・売買他	被所有 46.37	役員の兼任あり 店舗の賃借 (注) 6

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 株式会社クリエイト・レストランツについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	15,975百万円
	(2) 当期利益	3,236百万円
	(3) 資本	2,698百万円
	(4) 資産合計	2,809百万円

3. S F P ダイニング株式会社については、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	16,117百万円
	(2) 当期利益	3,601百万円
	(3) 資本	2,974百万円
	(4) 資産合計	3,791百万円

4. 株式会社KRフードサービスについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	13,845百万円
	(2) 当期利益	1,398百万円
	(3) 資本	1,071百万円
	(4) 資産合計	2,212百万円

5. 有価証券報告書の提出会社であります。

6. 株式会社後藤国際商業研究所は、当社連結子会社である株式会社L G & E Wに店舗の賃借を行っておりますが、取引金額は軽微であり、重要性はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門の従業員数を示すと次のとおりであります。

2021年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
飲食事業	4,144 (5,274)
合計	4,144 (5,274)

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。なお、臨時従業員数が前連結会計年度に比べて4,525名減少しておりますが、主に当連結会計年度に143店舗退店したことに加え、緊急事態宣言の発令に伴う営業自粛や営業時間の短縮等によるものであります。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
93名(3名)	43.0歳	8.7年	6.3百万円

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は含んでおりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円滑であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、下記のとおり、グループビジョン及び経営理念を掲げております。

グループビジョン

わくわく無限大！
個性いろいろ
ともに創る
驚きの未来。

当社グループのグループビジョンは、いろいろな個性を持った仲間と、わくわくしながら、予想もつかない、驚くような未来を創ろうという想いであります。各事業会社の個性を活かしつつ、他のグループ事業会社をリスペクトし、ともに未来を創っていく。時には自分たちだけで、またある時はグループの仲間たちとともに頑張る。これが、外食産業の中で我々が持つ大きな特徴であると考えております。当社グループは、このグループビジョンのもと、豊かな食生活への貢献を目指してまいります。

当社の経営理念

- ・私たちは、継続的にチャンスを切り拓き、世界のマーケットで成長します。
- ・私たちは、常にスピードをもって、クリエイティブにチャレンジします。
- ・私たちは、個性豊かな事業会社が互いに尊重し、連携し合うことで、新しい価値を創造します。
- ・私たちは、外食業界の未来のために、リーディングカンパニーとして、イノベーションを起こします。
- ・私たちは、お客様に彩り豊かな食のシーンを提供し続けることで、社会に貢献します。

このような経営理念のもと、グループとしての社会的責任を果たしながら、企業価値向上に向け、努力してまいります。また、お客様、株主の皆様をはじめとする多くのステークホルダーに対して、魅力あふれる店舗を創造し続けていくことが、企業としての使命であると考えております。そして、株主の皆様当社グループのバラエティ豊かな店舗を利用していただくことが、企業としての持続的成長につながっていくという考えのもと株主優待制度を実施しており、今後も引き続き実施してまいります。

(2) 重視する経営指標

当社グループでは、経営効率を高め安定した財務体質を維持しつつ、持続的成長を達成するために、収益性の重要な経営指標（KPI）として調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージン、財務の安定性を図る指標として親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）を重視しております。

2022年2月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束状況に左右されることから、依然先行きが不透明な状況となっはいるものの、調整後EBITDA220億円、調整後EBITDAマージン19.1%の見通しとしております。

親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）につきましては、現時点の10.5%の水準向上を図ってまいります。

(注) 1. 上記KPIについては有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

2. 調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージンの計算式は以下のとおりです。

- ・調整後EBITDA = 営業利益 + その他営業費用 - その他営業収益（協賛金収入、雇用調整助成金及び賃料減免分等を除く）+ 減価償却費 + 非経常的費用項目（株式取得に関するアドバイザー費用等）

- ・調整後EBITDAマージン = 調整後EBITDA ÷ 売上収益 × 100

(3) 中長期的な会社の経営戦略

2021年2月期においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、外食業界・当社事業に多大な影響を与えました。社会全体の外出自粛や各自治体からの営業自粛や営業時間短縮等の要請に伴う来客数の減少に加え、大手企業をはじめとしたリモートワークの拡大等により、特に都市部における会食や宴席の減少も加わり、新型コロナウイルス感染症の動向が、売上収益を左右する大変厳しい経営環境となっております。

当社グループにおきましては、こうした環境に対応すべく、各店舗での新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底したうえで、売上収益の減少に応じたコスト圧縮を徹底することを通じて利益を確保できるよう、店舗従業員の一時帰休、人件費水準の切下げ等による人件費削減、家賃の減免交渉、新規投資の抑制等、あらゆる手段を通じて、支出を削減すると共に、不採算店舗の退店や業態変換に積極的に取り組み、利益を確保することに注力してまいりました。また、本社におきましても、緊急体制に移行し、従業員の一時帰休及びテレワークを実施したほか、2020年9月1日にはグループ内組織再編を行い、連結子会社5社を2社に合併して、各社の本社業務の効率化を図り、また、連結子会社であるSFPホールディングス株式会社と、経理・人事事務に関するシェアードサービス子会社を設立し、業務の共通化・標準化によるコスト削減と業務の効率的運用を図っております。加えて、テイクアウト・デリバリーにも順次取り組むとともに、政府主導の「Go To キャンペーン」にも積極的に取り組みました。

財務面でも、必要な運転資金について手許資金及び金融機関からの借入等で確保を図るとともに、2021年2月には、永久劣後特約付ローン（以下、「本劣後ローン」という。）による資金調達を実施することで、財務基盤の安定強化を図りました。なお、本劣後ローンは、国際財務報告基準（IFRS）における「資本性金融商品」として、連結財政状態計算書上の「資本」に計上しております。

今後の中長期的な経営戦略の策定に際しても、新型コロナウイルス感染症の影響を十分に考慮する必要がありますが、その収束時期ははっきりとは見通せず、新型コロナウイルス感染症の影響による、お客様のライフスタイルの変化についても変化の途上であり、今後どのような形が定着していくかは予測が困難な状況にあります。

当社グループは、1999年の創業以来、店舗の立地に着目し優良立地に適合する様々なブランドを開発するとともに、お客様のニーズに合わせてブランドを変えていく「マルチブランド・マルチロケーション戦略」で拡大し、2013年以降においてはM&Aを積極的に実施し、多様な企業文化をもつ事業会社の良さを活かし、グループとして成長を図る「グループ連邦経営」を軸に一層の成長をしてまいりました。しかしながら、こうした当社戦略は、中長期的には変わらないものの、足許は新型コロナウイルス感染症への対応を第一にする考え方から、売上収益等の規模の拡大に優先して、まずは経営体質の強化、収益の確保、財務基盤の安定等にフォーカスすることで、企業としてのサステナビリティに注力することといたしました。

この新型コロナウイルス感染症の状況下においても、お客様のライフスタイル・嗜好の変化を読み取り、それを柔軟に立地や業態、店舗運営に反映していくことは、当社の得意とするところでもあります。外食産業全体へのお客様のニーズが完全には元には戻らないことを前提に、ポストコロナを見据え店舗立地の見直しや新業態の開発を行うこと、新型コロナウイルス感染症の対策として取り組んだコストの徹底削減により実現した筋肉質な経営体質を維持強化すること等により、収益力と将来に向けた事業基盤を強化してまいります。当社グループは、今後とも変化する事業環境に柔軟に対応し、お客様、従業員、そして地域社会に、グループビジョンにも掲げている「わくわく」するレストランを創造し続けることで、豊かな食生活への貢献を目指してまいります。

（４）経営環境及び対処すべき課題

当社は、新型コロナウイルス感染症への対応が継続し、これに伴うお客様のライフスタイルの変化が進む中、以下の課題に適切に対処してまいります。

（特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題）

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、お客様の外食機会の大幅な減少を通じて、外食産業を直撃しており、当社グループにおきましても、多大なる影響を受けております。足許につきましても、新型コロナウイルス感染症の動向に左右され、非常に不安定な事業環境が続いております。

かかる状況下、当社グループは、外食産業全体に対し、お客様のニーズが完全には元に戻らないことを前提に、ポストコロナを見据え店舗立地の見直しや新業態の開発などを行ってまいります。また、引き続きコスト削減の徹底を図るとともに、筋肉質な経営体質を維持強化していくこと等により、収益力を強化してまいります。

また一方で、財務面の手当てについても万全を期すため、今後も外出自粛等による売上収益の減少が長期

継続化するリスクに備え、手許資金及び金融機関からの借入等で必要な運転資金を確保するとともに、2021年2月には国際財務報告基準(IFRS)上の資本となる永久劣後特約付ローンの調達を実施することで、財務基盤の安定強化を図りました。

かかる状況下、グループ一丸となって臨機応変に対応していくことで、この危機を乗り越え、将来に向けた事業基盤を強化してまいります。

「食の安全・安心」への取組み

お客様に「安全」なメニューをご提供し、「安心」して召し上がっていただけるようにすることは、飲食企業にとって最重要事項であると認識しております。当社グループといたしましては、「食の安全・安心」に対する全役職員の意識浸透及びレベルアップに全力で取り組んでまいります。

具体的には、お客様の目線から見た「食の安全・安心」に関するモラルについて、従業員に対するメッセージを繰り返し発信するとともに、経営理念の中核にあるのが「お客様からの信頼」であることを広く浸透させる取組みを実施しております。また、「食の安全安心推進室」を中心に、料理や食材の取扱いに関するマニュアルを随時見直し、これに基づく従業員教育の徹底、店舗オペレーションの強化に努めております。さらに、店舗と本社の情報共有につきましても、社内及びグループ間の報告・連絡体制を迅速化することに加え、店舗内のコミュニケーション及びチームワークの強化に取り組んでおります。

人財育成の強化

当社グループは、現在、国内外の複数のグループ事業会社で構成されており、店舗の運営人財やグループ事業会社経営人財に加え、M&A、マーケティング、システム、経理・財務等、高い専門性を持ち、様々な課題に対処し、進化させ、経営することができる人財の育成強化が必須と認識しております。

そのため、人財の育成に関しましては、「スピード、クリエイティブ、チャレンジ」という当社グループの経営理念を牽引することを期待される幹部人財の育成強化を計画的に実施できるよう、教育・研修システムの整備を進めてまいります。

IT活用、自動化による業務効率化・顧客満足度の向上

当社グループは、一部店舗においてお客様をお待たせすることによる機会損失を減少させるべく、タブレット端末等の導入を行い、待ち時間の短縮などを通じてお客様の満足度向上を図ってまいりました。今後につきましては、店舗においては業態に応じて新型コロナウイルス感染症への対策として、お客様との接触機会の低減を極力図っていくほか、店舗運営における省人化を進展させるべく、人工知能(AI)や機械等を取り入れ、業務の効率化・自動化を進めてまいります。

また、本社におきましても、ITを活用することで業務プロセスを高度化し、一層の経営の効率化を図るとともに、各種リスクの低減に取り組んでまいります。

(その他の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題)

お客様から支持される商品及び業態開発の推進

お客様の食に対するニーズは、近年のスマートフォンやSNS等の普及による情報収集力の向上やライフスタイルの変化等により多様化が進んでおり、加えてニーズの変化のスピードも速まっている中、業態(ブランド)及び立地の陳腐化も早まる傾向にあります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、テイクアウトやデリバリー需要が高まっております。

当社グループでは、このようなニーズの変化に機敏に対応していくために、お客様ニーズを汲み取った業態への転換や、テイクアウトやデリバリーへの対応に取り組んでおります。今後もお客様のニーズに的確かつスピーディーに対応するため、マーチャндаイジングの強化を図るとともに、立地特性や顧客属性に応じた業態開発を推進してまいります。

競争力強化に向けた各グループ事業会社の育成

当社は、各事業会社の独自性を尊重しながらグループとしての成長を目指す『グループ連邦経営』を推進しており、各グループ事業会社の競争力の強化は当社グループの持続的な経営にとって重要であり、各社の競争状況、役割、ステージに応じた効果的な経営指導及び機動的かつ最適な経営資源の配分を行っていくことが必要であると認識しております。そのために、当社が各社の経営状態を的確に把握できる管理体制の強化に努めるとともに、複数の専門的かつ特徴的な企業文化、戦略を持つ各社の経営陣が、グループ内にてそれぞれのノウハウや情報交換等を密に行い、個々の経営力を拡充することができ、加えて、各グループ事業会社が成長に向け、迅速かつ最適な意思決定が可能となる組織体制及び環境を整えてまいります。また、各グループ事業会社の内部統制に係る体制につきましてもより一層の整備に努めることで、企業体質の強化を図ってまいります。

本社機能の更なる強化

『グループ連邦経営』の当社の役割として、グループ全体の経営戦略を策定、実行することのほかに、各グループ事業会社が持続的な経営戦略の実行に集中できる環境(プラットフォーム)を提供することも必要であると認識しております。具体的には、各社の間接部門業務の集約化、標準化による効率性の向上と多様

な立地・業態に対する開発機能の強化、原材料・設備等の集約化によるコスト面でのシナジーの最大化、食の安全・安心やコンプライアンスに関連する情報の提供等において一層の強化に取り組み、各社の収益性の最大化に資する支援体制強化に努めるとともに、グループガバナンスの更なる強化に取り組んでまいります。

グローバル展開

現在、当社グループは直営にてアジア3か国、北米1か国に店舗を展開しておりますが、継続的な海外への展開は重要な課題の一つとらえております。それぞれの拠点が自律的に経営を行うこと、M&A及び出店により、ポートフォリオを多様化すること、経営を支えるグローバルな人財ネットワークを獲得すること等を通じて、グローバル市場において、基盤を固め「グローバル連邦経営」を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループの事業においてはこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクの全てではありません。また、文中において将来について記載した事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外食業界の動向について

新型コロナウイルス感染症の影響について

全世界へ急速に拡大した新型コロナウイルス感染症は、国内外に事業を展開する当社グループの事業活動に大きく影響しています。当社グループは、各国政府からの規制や要請に則り、営業時間の短縮や一時休業等に協力するほか、営業している店舗においても、換気や消毒の徹底、社会的距離の確保（ソーシャルディスタンス）等を実施し、従業員やお客様の安全・安心の確保を最優先に考えた店舗運営を行っております。しかし、緊急事態宣言の再発令等、新型コロナウイルス感染症の収束が長引く等の事象が発生した場合には、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

なお、当社グループは、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発令等を受け、該当地域における商業施設内にある店舗や居酒屋業態の店舗を中心に臨時休業を実施したことに伴い、売上収益が大幅に減少し、営業損失を計上したこと、また、引き続き感染拡大等の影響により売上収益が左右される状況であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が生じております。

当社グループは、この感染症への対応に全力を注ぐことが喫緊の課題として、感染拡大が抑制された後の業績の回復を緩やかに見込むとともに、感染拡大が抑制されるまでに必要な運転資金について手許資金及び当連結会計年度に実行した金融機関からの借入等により十分確保しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと判断しております。

食材の調達について

食材につきましては、残留農薬や鳥インフルエンザ等に代表されるように、その安全性が特に問われる環境下にあり、以前にも増して安全な食材の確保が重要になっております。

また、天候不順などによる農作物の不作や新規需要の増加、政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）の発動など需給関係の変動を伴う事態が生じた場合、食材市況に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループにおきましては、様々な業態を運営しているため、特定の食材に依存している事実はありませんが、安全かつ安定した食材の確保については、積極的に取り組む方針であります。

ただし、食材に係わる安全性の問題や、諸原材料価格の高騰による食材市況の変動激化等の事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループのビジネスモデルに係わるリスクについて

出店政策について

当社グループは、予め一定以上の集客を見込めるショッピングセンター、地下鉄を含む駅構内、百貨店等の商業施設、駅前、繁華街及び郊外ロードサイド等に店舗しており、立地条件、賃貸条件、店舗の採算性等の観点から、好立地を選別した上で、出店候補地を決定してまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の状況を勘案すると、従来の好立地が必ずしもそうであるということには加え、ソーシャルディスタンスの確保や営業時間の短縮要請等により、当初見込んだ採算性が維持できず、業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、賃貸による出店形態を基本としており、賃貸借契約のうち、特に、定期賃貸借契約は、契約終了後再契約されない可能性があります。このような場合には、当社グループの業績に影響を与える

可能性があります。

敷金・保証金について

当社グループは、賃借による出店形態を基本としており、出店等には、賃貸人へ敷金・保証金を差し入れております。契約に際しては、賃貸人の信用状況の確認等を行い、十分検討しておりますが、今後、契約期間満了による撤退等が発生した際に、賃貸人の財政状況によっては、当該敷金・保証金の全部若しくは一部回収不能となる可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

業態開発について

当社グループは、商業施設の価値向上といった商業デベロッパーのニーズに対して、新規に開発した業態を継続的に提案することに加え、駅前や繁華街においては、ドミナント戦略等により好調な業態の出店を加速させ、事業の拡大を図っております。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により市場の変化が加速する中、お客様に受け入れられる業態を開発できなかった場合には、売上収益が減少し、また、これにより商業デベロッパーとの関係が損なわれた場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

出退店時に発生する費用及び損失について

当社グループでは、新規出店時に什器、備品等の消耗品や、販売促進にかかる費用が一時的に発生するため、大量の新規出店や、期末に近い新規出店は、利益を押し下げる要因となります。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、収益性改善のために業績の改善が見込めない店舗を閉鎖しておりますが、店舗閉鎖時においては、固定資産除却損、賃貸借契約解約及びリース契約解約による違約金等が発生するため、大量に店舗を閉鎖した場合には、一時的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

商標権の管理について

当社グループは、多業態による店舗展開を行っており、多数の店舗ブランドを保有しているため、同一ブランドをチェーン展開する飲食企業と比較して、商標権侵害等による係争・訴訟のリスクが相対的に高いものと認識しております。そのため、新たな業態の店舗を出店する際には、商標の出願、登録を行うか、若しくは商標登録には馴染まない一般的な名称を用いた店舗名を使用する等、第三者の商標権を侵害しないように常に留意しております。

過年度において出店した一部の業態においては、第三者が類似商標を登録している等の理由により、商標の登録が承認されていない業態、若しくは登録未申請の業態がありますが、これらはあくまで当社グループが独自に開発した知的財産権であり、第三者の商標権等の知的財産権には該当しないものと認識しております。従いまして、当社グループは既存登録商標との非類似性を主張することにより、商標権を取得する方針であります。

ただし、出店時における当社グループの調査内容が十分である保証はなく、当社グループの見解が法的に常に正当性があるとは保証できません。万一、当社グループが第三者の商標権等の知的財産権を侵害していると認定され、その結果、損害賠償請求、差止請求等がなされた場合、若しくは、当該事項により当社グループの信用力が低下した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、現在商標権に関する重大な係争・訴訟はありません。

人財の育成について

当社グループは、各社員の創意工夫がサービス力の強化、競争力の向上に寄与すると考えているため、店舗の運営、サービス提供方法等については、画一的な運用を行わず、現場における創意工夫を活かす仕組みとしております。その結果、各業態、各店舗によって、お客様に提供する料理、サービス内容及び店舗運営方法等が異なっており、また、各店舗における顧客満足度は、各店舗で提供するサービスの水準に影響を受けることとなります。そのため、当社グループは人財の育成及び確保を経営上の重要課題であると認識しております。

人財育成については、お客様へのより一層のサービス向上と店舗運営に焦点をあてたオペレーション教育、店舗マネジメント教育を計画的に実施できるよう教育・研修システムの整備を進めていく方針であります。

ただし、今後においても当社グループは業態開発及び店舗網の拡大を図っていく方針であるため、業容に合った人財の育成が出来ない場合には、サービスの質の低下による信用力の低下が生じ、または、出店計画どおりの出店が困難となり、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

食品の安全管理について

当社グループは、お客様に安心・安全でおいしい商品を提供するため、衛生管理マニュアル等に基づき、各店舗及びグループ事業会社が保有している一部セントラルキッチン等において、食中毒の発生を未然に防ぐべく、品質管理及び衛生管理を徹底し、食品事故の予防に努めております。また、社長直轄に「食の安全安心推進室」を設置し、従業員への教育・指導の徹底、アレルギー管理や定期的な検査の実施等、食の安全性に対する体制強化に取り組んでおります。しかしながら、万が一食中毒や異物混入などの衛生問題が発生した場合に

は、当社の商品に対する信用力の低下や企業イメージの失墜等により、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社グループの事業は、「食品衛生法」、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」、「個人情報保護に関する法律」、「健康増進法」、「労働基準法」、「食品表示法」等の法的規制があります。今後の社会情勢の変化等により、これらの法的規制が強化され、その対応のため新たなコストが発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 金利変動の影響について

当社グループは、出店時における設備投資資金を主として金融機関からの借入により調達しており、当連結会計年度末における総資産に占める有利子負債の割合は43.4%となっております。現在は、当該資金を主として固定金利に基づく長期借入金により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響を受けないこととなりますが、新たに借り換え等を行う際、資金調達コストが変動している場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も外出自粛等による売上収益の減少が長期継続化するリスクに備え、グループ経営の安定化を図るべく、機動的に銀行借入れを実行し、手元流動性を厚く保持することで、資金繰りに懸念なきよう財務基盤を整備しております。

(5) 災害等及び感染症等の流行による影響について

当社グループは、国内外に店舗展開しておりますが、地震や津波、台風等の自然災害の発生や、自然災害に起因するライフラインや交通網の遮断・制限、感染症の流行等により、来店客数の減少、原材料の調達の阻害や従業員の人員の確保ができない場合は、店舗運営に支障をきたし、営業が困難となることから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。足許においては、新型コロナウイルス感染症の動向により、売上が左右される状況が続いており、流行の長期化等によっては、今後の当社グループの業績への影響は大きいものと予想されます。

(6) インターネット等による風評被害に伴うリスク

当社グループは、SNSサイトへの不適切な書き込み等に対し、WEBリスクモニタリングを導入し、企業ブランドに悪影響を及ぼすリスク投稿を早期に検知する体制を整えております。しかしながら、当社の所有する商標等の不正利用、商品への異物混入や調理設備の不適切使用等、インターネット上の掲示板やSNS等への書き込みに伴うマスコミ報道等による風評被害が拡散した場合、その内容の真偽にかかわらず、当社グループの事業、財政状態、社会的信用等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 訴訟に伴うリスクについて

当社グループは、事業を展開していくにあたり、顧客や取引業者、従業員を含む第三者等による様々な訴訟の対象となる可能性があります。現在、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、業績に重大な影響を及ぼす訴訟等が提起された場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システムへの依存リスクについて

当社グループは、店舗運営、食材の仕入れ等の主要業務を情報システムに依存しており、セキュリティガイドラインに基づき、コンピュータウイルスや外部からのサイバー攻撃などの悪意のある攻撃に対し、適切な予防策を実施してリスクの低減を図っておりますが、万が一これらの攻撃等により情報システムに障害が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外展開におけるカントリーリスクについて

当社グループは、海外へ店舗展開しておりますが、海外子会社及び関連会社の進出国における、市場動向、競合会社の存在、政治、経済、法律、文化、宗教、習慣や為替、その他の様々なカントリーリスクにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) M&A等によるのれん・無形資産に係るリスクについて

当社グループは、成長戦略の一つとして、シナジー効果が期待できるM&Aを多数行ってまいりました。そのため、当社グループが予め想定しなかった結果が生じ、のれんや無形資産の評価額が帳簿価額より著しく低下

する場合には、減損損失を計上し、当社グループの財政状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いて前連結会計年度との比較・分析をしております。

(1) 業績

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	増減	増減率(%)
売上収益	139,328	74,425	64,903	46.6
営業利益又は営業損失 ()	3,378	14,181	17,559	-
親会社の所有者に帰属 する当期利益又は親会 社の所有者に帰属する 当期損失()	1,205	13,874	15,079	-
調整後EBITDA	25,212	5,130	20,082	79.7
調整後EBITDAマージン (%)	18.1	6.9	11.2	61.9pt
店舗数(店)	1,149	1,076	73	6.4

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2020年4月に政府から緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛等により消費活動が著しく減少したため、非常に厳しい状況となりました。2020年5月の緊急事態宣言解除後においては、経済活動は徐々に回復し、政府主導の「Go Toキャンペーン」等の需要喚起策により個人消費も一時持ち直したものの、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波が生じ、2021年1月には二度目の緊急事態宣言が発令され、その期限が延長される等、引き続き新型コロナウイルス感染症の動向に左右される状況が続いております。

外食産業におきましても、社会全体の外出自粛や各自治体からの営業自粛、営業時間短縮等の要請に伴う来客数の減少に加え、大手企業をはじめとしたリモートワークの拡大等により、特に都市部における会食や宴席の減少も加わり、新型コロナウイルス感染症の動向が、売上収益を左右する大変厳しい経営環境となっております。

当社グループにおきましては、2020年4月の緊急事態宣言を受け、一時休業となる商業施設内にある店舗や繁華街の居酒屋業態等において、多くの店舗が一時休業を余儀なくされました。緊急事態宣言解除後は段階的に営業を再開し、新型コロナウイルス感染症の第2波の動向に左右されながらも、「Go To キャンペーン」等に積極的に参加したことも奏功して、売上収益は回復傾向を示しました。しかしながら、2020年末以降は、新型コロナウイルス感染症の第3波の影響により、二度目の緊急事態宣言が発令されたことを受け、再び多くの店舗が営業時間の短縮及び休業を余儀なくされることとなりました。

こうした環境に対応すべく、各店舗での新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底した上で、売上収益の減少に応じたコスト圧縮の徹底を通じて利益を確保できるよう、店舗従業員の一部休業、人件費水準の切下げ等による人件費削減、家賃の減免交渉、新規投資の抑制等、あらゆる手段を通じて、支出を削減するとともに、不採算店舗の退店や業態変換に積極的に取り組み、利益を確保することに注力してまいりました。また、当社におきましても、緊急体制に移行し、従業員の一部休業及びテレワークを実施したほか、2020年9月1日にはグループ内組織再編を行い、連結子会社5社を2社に合併して、各社の本社業務の効率化を図り、また、連結子会社であるSFPホールディングス株式会社との間で、同社及び当社並びにそれぞれの事業子会社の経理・人事事務に関するシェアードサービス機能を担う合併会社を設立し、業務の共通化・標準化によるコスト削減と業務の効率的運用を図っております。加えて、テイクアウト・デリバリーにも順次取り組むとともに、「Go To キャンペーン」にも積極的に取り組みました。財務面でも、手許資金及び金融機関からの借入等で必要な運転資金を確保するとともに、2021年2月には、永久劣後特約付ローン(以下、「本劣後ローン」という。)による資金調達を実施することで、財務基盤の安定強化を図りました。なお、本劣後ローンは、国際財務報告基準(IFRS)における

「資本性金融商品」として、連結財政状態計算書上の「資本」に計上しております。

当社グループの店舗数に関しましては、こうした状況に対応すべく、新規出店68店舗を行う一方で、業態変更30店舗、退店143店舗を実施し、当連結会計年度末における業務受託店舗等を含む連結店舗数は1,076店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上収益は74,425百万円（前連結会計年度比46.6%減）、営業損失は14,181百万円（前連結会計年度は営業利益3,378百万円）、税引前損失は15,021百万円（前連結会計年度は税引前利益3,012百万円）、当期損失は15,571百万円（前連結会計年度は当期利益1,745百万円）、親会社の所有者に帰属する当期損失は、13,874百万円（前連結会計年度は親会社の所有者に帰属する当期利益1,205百万円）となりました。また、調整後EBITDAは5,130百万円（前連結会計年度比79.7%減）、調整後EBITDAマージンは6.9%（前連結会計年度は18.1%）、親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）は10.5%（前連結会計年度は10.8%）となりました。（注1）

（注1）当社グループの業績の有用な指標として、調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージンを用いております。

調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージンの計算式は以下のとおりです。

- ・調整後EBITDA = 営業利益 + その他営業費用 - その他営業収益（協賛金収入、雇用調整助成金及び賃料減免分等を除く）+ 減価償却費 + 非経常的費用項目（株式取得に関するアドバイザー費用等）
- ・調整後EBITDAマージン = 調整後EBITDA ÷ 売上収益 × 100

報告セグメントにつきましては、当社グループは飲食事業以外の報告セグメントがないため、記載を省略しております。なお、飲食事業における主要カテゴリー毎の状況は以下のとおりです。

カテゴリー	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)			当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)		
	店舗数 (店)	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	店舗数 (店)	売上収益 (百万円)	構成比 (%)
C Rカテゴリー	569	51,843	37.2	553	27,253	36.6
S F Pカテゴリー	275	40,216	28.9	227	17,428	23.4
専門ブランドカテゴリー	251	39,198	28.1	243	25,542	34.3
海外カテゴリー	54	8,962	6.4	53	5,146	6.9
その他調整額	-	893	0.6	-	944	1.2
合計	1,149	139,328	100.0	1,076	74,425	100.0

(CRカテゴリ)

当カテゴリは、株式会社クリエイト・レストランツ、株式会社クリエイト・ダイニング及び株式会社クリエイト・スポーツ&レジャーが運営する店舗で構成されており、商業施設を中心に多様なブランドにてレストラン及びフードコートを運営しているほか、ゴルフ場内レストラン等の受託運営を行っております。

当連結会計年度におきましては、フードコート・フードホールへ計26ブースの出店及びしゃぶしゃぶ業態やデザート業態等の出店により、41店舗の新規出店、67店舗の退店を実施したほか、前連結会計年度におけるM&Aによる1店舗の増加がありました。

以上の結果、当カテゴリの当連結会計年度の売上収益は27,253百万円となり、連結店舗数は553店舗となっております。

(SFPカテゴリ)

当カテゴリは、SFPホールディングス株式会社、株式会社ジョー・スマイル及び株式会社クルークダイニングが運営する店舗で構成されており、都心繁華街を中心に「磯丸水産」、「鳥良」、「鳥良商店」ブランド等の居酒屋を運営しているほか、熊本県や長野県においても居酒屋を運営しております。

当連結会計年度におきましては、都市部に海鮮居酒屋「磯丸水産」等を出店したことにより、5店舗の新規出店、53店舗の退店を実施いたしました。

以上の結果、当カテゴリの当連結会計年度の売上収益は17,428百万円、連結店舗数は227店舗となっております。

(専門ブランドカテゴリ)

当カテゴリは、当社の国内子会社である株式会社LG&EW、株式会社YUNARI、株式会社グルメプランズカンパニー、株式会社KRホールディングス、株式会社ルートナインジー、株式会社遊鶴及び株式会社いっちょうが運営する店舗で構成されております。

当連結会計年度におきましては、株式会社KRホールディングスが「あずさ珈琲」、株式会社グルメプランズカンパニーが「ジャン・フランソワ」、株式会社LG&EWが「Mr. FARMER」、株式会社いっちょうが「海山亭いっちょう」等を出店したことに加え、株式会社KRホールディングスが8店舗を業務受託したことにより、18店舗の新規出店、18店舗の退店を実施いたしました。

以上の結果、当カテゴリの当連結会計年度の売上収益は25,542百万円、連結店舗数は243店舗となっております。

(海外カテゴリ)

当カテゴリは、海外において展開している店舗で構成されており、シンガポール国内にて展開しているcreate restaurants asia Pte. Ltd.が運営する店舗、香港にて展開している香港創造餐飲管理有限公司が運営する店舗、台湾にて展開している台湾創造餐飲股份有限公司が運営する店舗、米国にて展開しているCreate Restaurants NY Inc.及びIl Fornaio (America) LLCが運営する店舗で構成されております。

当連結会計年度におきましては、シンガポールにて「しゃぶ菜」を、香港にて「つめめんTETSU」等を、台湾にて「菜の庵」を出店し、4店舗の新規出店、5店舗の退店を実施いたしました。

以上の結果、当カテゴリの当連結会計年度の売上収益は5,146百万円、連結店舗数は53店舗となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが409百万円の資金増(前連結会計年度比98.3%減)、投資活動によるキャッシュ・フローが3,855百万円の資金減(前連結会計年度比85.0%減)、財務活動によるキャッシュ・フローが22,843百万円の資金増(前連結会計年度比319.2%増)となり、更に換算差額等を加味した当連結会計年度末の資金残高は37,312百万円(前連結会計年度比108.2%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によって得られた資金は409百万円となりました。この主な要因は、税引前当期損失15,021百万円、減価償却費17,314百万円を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によって使用した資金は3,855百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出3,286百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によって得られた資金は22,843百万円となりました。この主な要因は、リース負債の返済による支出12,476百万円、長期借入金の返済による支出11,827百万円があった一方で、短期借入金の純増額17,036百万円、長期借入れによる収入15,634百万円、その他資本性金融商品の発行による収入14,832百万円等によるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要のうち、主なものは設備投資、事業投資、有利子負債の返済及び運転資金などであります。

当社グループは資金の流動性確保のため、市場環境を勘案して銀行借入による間接調達のほか、社債による直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。

また、事業活動等により創出したキャッシュ・フローに加えて、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保しており、資金需要に対応しております。

足許の新型コロナウイルス感染症への対応として、主に短期の信用枠を増枠の上、借入を実施して手元流動性を高めたほか、新たにクレジットラインを設定することで機動的な資金調達の必要性に備えております。

なお、重要な資本的支出の予定につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

(4) 仕入及び販売の状況

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をカテゴリー別に示すと、次のとおりであります。

カテゴリー名称	仕入高(百万円)	前年比(%)
CRカテゴリー	7,369	48.5
SFPカテゴリー	4,984	58.2
専門ブランドカテゴリー	7,830	36.1
海外カテゴリー	1,137	41.3
その他	479	-
合計	20,843	47.5

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 金額は、仕入価格で記載しております。
 3. その他は、主に本社一括購入による仕入割戻であります。
 4. 上記の金額には、他勘定振替高は含まれておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をカテゴリー別に示すと、次のとおりであります。

カテゴリー名称	販売高(百万円)	前年比(%)
CRカテゴリー	27,396	46.9
SFPカテゴリー	17,428	56.6
専門ブランドカテゴリー	25,573	34.4
海外カテゴリー	5,146	42.6
その他	1,119	-
合計	74,425	46.6

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. その他は、主に業務受託収入であります。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを行わなければなりません。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針」及び「4 . 重要な会計上の判断及び見積りを伴う判断」に記載しております。

当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末総資産は、161,966百万円（前連結会計年度比7.8%増）となりました。この主な要因は、現金及び現金同等物が19,393百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債は、138,702百万円（前連結会計年度比9.9%増）となりました。この主な要因は、社債及び借入金が20,491百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の資本は、23,264百万円（前連結会計年度比3.5%減）となりました。

当連結会計年度の経営成績の分析・検討内容

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響を最小限に抑えるべく、売上収益ではなく利益を確保することを優先に経費削減策等を実施した結果、調整後EBITDAについては、新型コロナウイルス感染症によるマイナスインパクトをある程度抑えることができました。具体的には、新型コロナウイルス感染症による損失を最小限に留めることを目的に、各店舗での新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底したうえで、売上収益の減少に応じたコスト圧縮を徹底することを通じて、休業店舗の従業員の一時帰休、人件費水準の切下げ等による人件費削減、家賃の減免交渉、新規投資の抑制等、あらゆる手段を通じて支出を削減するとともに、不採算店舗の退店や業態変換に積極的に取組み、利益を確保することに注力してまいりました。

(売上収益)

当連結会計年度の連結売上収益は、テイクアウトやデリバリー業態の開発や優良物件への出店に加え、政府主導の「Go To キャンペーン」等に積極的に取り組んだものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、74,425百万円（前連結会計年度比46.6%減）となりました。

(営業利益、調整後EBITDA及び調整後EBITDAマージン)

営業利益は、各種コスト削減策を実行して利益の確保を図ったものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により、IFRS基準に基づいた新型コロナウイルス感染症の影響も含む減損損失の計上を行ったこともあり、14,181百万円（前連結会計年度は3,378百万円）となりました。

また、調整後EBITDAは5,130百万円（前連結会計年度比79.7%減）、調整後EBITDAマージンは6.9%（前連結会計年度は18.1%）となりました。

(親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）)

当社グループは、資金面の手当てについても万全を期していきたいと考えており、今後も新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛等による売上収益の減少が長期継続化するリスクに備え、グループ経営の安定化を図るべく、機動的に銀行借入れを実行したほか、2021年2月には国際財務報告基準（IFRS）上の資本となる永久劣後特約付ローンの調達を実行することで、財務基盤の安定強化を図ったことにより、親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）は10.5%（前連結会計年度は10.8%）となりました。

かかる状況下、グループ一丸となって臨機応変に対応していくことで、この危機を乗り越え、将来に向けた事業基盤を強化してまいります。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「わくわく無限大！ 個性いろいろ とともに創る 驚きの未来。」というグループミッションに基づき、個性豊かな事業会社の強みを活かしながら、様々な可能性に挑戦し、お客様だけでなく従業員や社会が驚くような未来を創ることにより、豊かな食生活への貢献を目指してまいります。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の収束時期ははっきりとは見通せず、引き続き感染状況に応じて売上収益が左右される、不安定な時期が続くものと思われまます。また、新型コロナウイルス感染症の影響による、お客様のライフスタイルの変化についても変化の途上であり、今後どのような形が定着していくかは予測が困難な状況にあります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症への対応として、各店舗において感染防止策を徹底したうえで、売上収益の減少に応じたコスト圧縮を徹底することを通じて、人件費の削減や家賃の減免交渉、新規投資の抑制等、あらゆる手段を通じて支出を削減するとともに、不採算店舗の退店や業態転換に積極的に取り組み、利益を確保することに注力してまいりました。また、本社においても、緊急体制に移行し、従業員の一時帰休やテレワークを実施したほか、グループ内組織再編の実行やシェアードサービス子会社の設立等により、コスト削減と業務の効率的運用を図っております。加えて、お客様のライフスタイルの変化への対応として、テイクアウトやデリバリーにも順次取り組むとともに、政府主導の「Go To キャンペーン」にも積極的に取り組みました。財務面でも、必要な運転資金について手許資金及び金融機関からの借入等で確保を図るとともに、2021年2月には国際財務報告基準(IFRS)上の資本となる永久劣後特約付ローンの調達を実施することで、財務基盤の安定強化を図りました。

次期につきましても、お客様のニーズが完全には元には戻らないことを前提に、ポストコロナを見据えた店舗立地の見直しや新業態の開発を行うこと、新型コロナウイルス感染症の対策として取り組んだコストの徹底削減により実現した筋肉質な経営体制を維持強化することに注力し、利益の確保を図り、事業基盤を強化してまいります。

以上を踏まえ、2022年2月期の通期業績予想といたしましては、売上収益1,150億円、営業利益46億円、税引前利益40億円、当期利益27億円、親会社の所有者に帰属する当期利益25億円を見込んでおります。また、調整後EBITDAは220億円、調整後EBITDAマージンは19.1%を見込んでおります。

当社グループは、引き続き新型コロナウイルス感染症へ対応しつつ、利益の確保を図ってまいりますが、新型コロナウイルス感染症の更なる継続や、新業態の開発ができない等が生じた場合には、当社グループの業績予想に影響を与える可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、今般の新型コロナウイルス感染症による事業への影響に鑑み、グループ経営の安定化を図るべく財務基盤を整備していく方針を掲げる中、その具体的施策の一つとして2021年2月2日付で、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする永久劣後特約付ローン(以下、「本劣後ローン」という。)契約を締結しました。本劣後ローンは、元本の弁済期日の定めがなく、利息の任意繰延が可能ことから、国際財務報告基準(IFRS)における「資本性金融商品」として、本劣後ローンによる調達額から発行費用を控除した額を、連結財政状態計算書上の「資本」として計上しております。

本劣後ローンの概要

借入契約金額	150億円
適用利率	3ヶ月日本円TIBORをベースとした変動金利。
利息支払に関する条項	利息の任意繰延が可能。
弁済期日	期限の定めなし。ただし、本劣後ローンの各利息支払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能。
劣後特約	本劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由(清算等)が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、販売の拡充を目的として店舗展開のための設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資等の総額は3,232百万円（差入保証金を含む）であります。当社グループにおける報告セグメントは、店舗による飲食事業のみであるため、セグメント別の設備投資等の概要については記載しておりません。

2【主要な設備の状況】

（1）提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	使用権 資産	土地 （面積㎡）	その他	合計	
本社 （東京都品川区）	本社	594	45	-	1,143 (1,060.06)	86	1,869	93 [3]
店舗(東京都港区)他	店舗等	4,956	623	10,402	-	127	16,109	-

（注）1．IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．従業員数の[外書]は、1日8時間換算の臨時従業員数であります。

3．店舗設備はすべて連結子会社に賃貸しております。

（2）国内子会社

2021年2月28日現在

会社名	事業所名 （所在地）	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 （人）	
			建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	使用権 資産	土地 （面積㎡）	その他		合計
SFPホールディングス株式会社	店舗 （東京都 新宿区） 他	店舗等	4,691	-	561	10,491	-	159	15,904	1,094 [801]
株式会社KRホールディングス	店舗 （大阪府 吹田市） 他	店舗等	3,521	34	347	12,820	2,001 (4,931.16)	576	19,300	519 [1,304]

（注）1．IFRSに基づく金額を記載しております。また、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2．従業員数は、当該事業子会社も含む人数となっております。

3．従業員数の[外書]は、1日8時間換算の臨時従業員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設等

2021年2月28日現在

会社名	事業所名 （所在地）	設備の内容	投資予定額 （百万円）		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力 （店舗）
			総額	既支払額				
提出会社	店舗 （埼玉県富士見市）他	店舗等	24	16	借入金 自己資金	2021年1月	2021年3月	1
株式会社KRホールディングス	店舗 （京都府京都市）他	店舗等	190	15	借入金 自己資金	2021年3月	2022年2月	1
株式会社いっちょう	店舗 （埼玉県羽生市）他	店舗等	200	105	借入金 自己資金	2020年5月	2021年10月	1

（注）投資予定額には、差入保証金を含んでおります。

（2）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	381,600,000
計	381,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	189,445,284	189,445,284	東京証券取引所 (一部)	単元株式数100株
計	189,445,284	189,445,284	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年3月1日 (注)1	63,148,428	94,722,642		1,012		1,224
2020年3月1日 (注)2	94,722,642	189,445,284		1,012		1,224

(注)1. 2016年3月1日付をもって、1株を3株に株式分割し、発行済株式総数が63,148,428株増加しております。

2. 2020年3月1日付をもって、1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が94,722,642株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	20	511	115	208	128,401	129,272	-
所有株式数(単元)	-	132,728	11,998	935,695	30,390	1,614	781,866	1,894,291	16,184
所有株式数の割合(%)	-	7.01	0.63	49.40	1.60	0.09	41.27	100.00	-

(注) 自己株式666,550株は、「個人その他」に6,665単元及び「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社後藤国際商業研究所	東京都港区高輪四丁目5番17号	87,526,000	46.36
株式会社ユリッサ	東京都港区赤坂一丁目11番40号	5,364,000	2.84
岡本 晴彦	東京都港区	3,575,400	1.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,255,500	1.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,041,900	1.61
川井 潤	東京都世田谷区	2,430,000	1.29
岡本 梨紗子	東京都港区	1,692,000	0.90
岡本 侑里子	東京都港区	1,692,000	0.90
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,679,000	0.89
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,479,800	0.78
計	-	111,735,600	59.19

(注) 上記のほか、自己株式が666,550株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 666,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 188,762,600	1,887,626	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 16,184	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	189,445,284	-	-
総株主の議決権	-	1,887,626	-

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クリエイト・ レストランツ・ ホールディングス	東京都品川区東五反田 五丁目10番18号	666,500	-	666,500	0.35
計	-	666,500	-	666,500	0.35

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

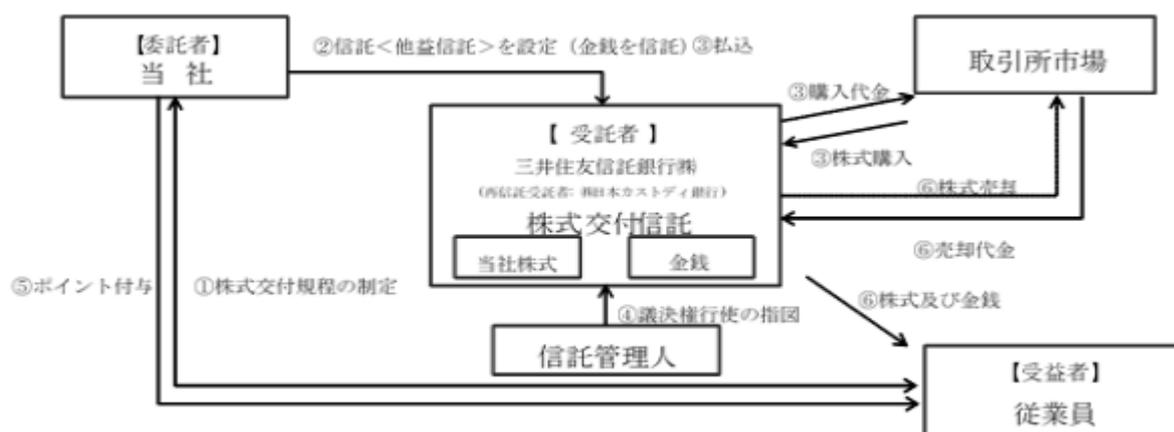
1. 本制度の概要

当社は、2018年10月12日開催の取締役会の決議を得て、当社及び当社グループの従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識の醸成や、業績向上や株価上昇に対する意識を高めることにより、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、「従業員向け株式交付信託型ESOP」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託(以下「本信託」といいます。)を設定し、本信託が当社普通株式(以下「当社株式」といいます。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社及び当社グループ会社が定める株式交付規程に従って、その勤続年数等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲が高まるほか、人財の確保にも寄与することが期待できます。

<本制度の仕組み>



当社及び当社グループ会社は従業員を対象とする株式交付規程を制定します。

当社は従業員を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭を信託します。

受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。

信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。本信託内の当社株式については、信託管理人が受託者に対して議決権行使等の指図を行います。

株式交付規程に基づき、当社は従業員に対しポイントを付与していきます。

株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした従業員は、本信託の受益者として、付与されたポイントに応じた当社株式の交付を受託者から受けます。また、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の事由に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、株式会社日本カストディ銀行に信託財産を管理委託（再信託）します。

2. 本信託の概要

名称：従業員向け株式交付信託型 ESOP

委託者：当社

受託者：三井住友信託銀行株式会社

（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）

受益者：従業員のうち株式交付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人：当社及び当社役員と利害関係のない第三者を選定する予定

議決権行使：本信託内の株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行います

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託契約の締結日：2018年10月23日

金銭を信託する日：2018年10月23日

信託の期間：2018年10月23日～2028年10月末日（予定）

信託の目的：株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

取得株式の種類：当社普通株式

株式の取得時期：2018年10月23日

株式の取得方法：取引所市場における取引（立会外取引を含みます。）からの取得

3. 本信託において取得する株式の総数

1,000,000株

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消去の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	666,550		666,550	

(注) 1. 2020年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 当期間における保有自己株式には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の重要政策と位置付け、業績や今後の事業展開等を勘案し、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。当社は2018年5月29日開催の第21期定時株主総会において、資本政策及び配当政策の機動的な遂行を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となる定款の一部変更議案を付議し、承認されました。これにより、2019年2月期より中間配当及び期末配当の決定機関は取締役会となりました。

また、内部留保資金につきましては、新規出店投資、人材育成及び内部管理体制強化のための設備投資等の原資とし、企業価値向上に努めてまいります。

当事業年度の配当につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、今後の安定的な経営のためには内部留保の充実を図ることが最優先となっていることから、中間配当及び期末配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とすることを決定いたしました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業責任を果たし、且つ、企業価値を継続的に高めていくため、「公正且つ透明な経営」「迅速且つ的確な経営及び執行判断」をなし得るコーポレート・ガバナンス体制の構築が不可欠と考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2016年5月27日開催の第19期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。これは構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的としたものであります。また会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査等委員会、及び会計監査人を設置しております。なお、以下のコーポレート・ガバナンスの状況については、当有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

(取締役会)

当社の取締役会は、代表取締役社長川井潤を議長とし、取締役8名(当社の取締役は、取締役(監査等委員である取締役を除く。))9名以内、監査等委員である取締役5名以内とする旨定款に定めております。)、うち監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されております。取締役会は、「迅速且つ的確な経営及び執行判断」を行うため、業務執行上の最高意思決定機関として原則毎月1回開催しており、法令上の規定事項その他経営の重要事項について審議及び決定を行っております。なお、取締役会の構成員につきましては、「(2)役員の状況」をご参照ください。

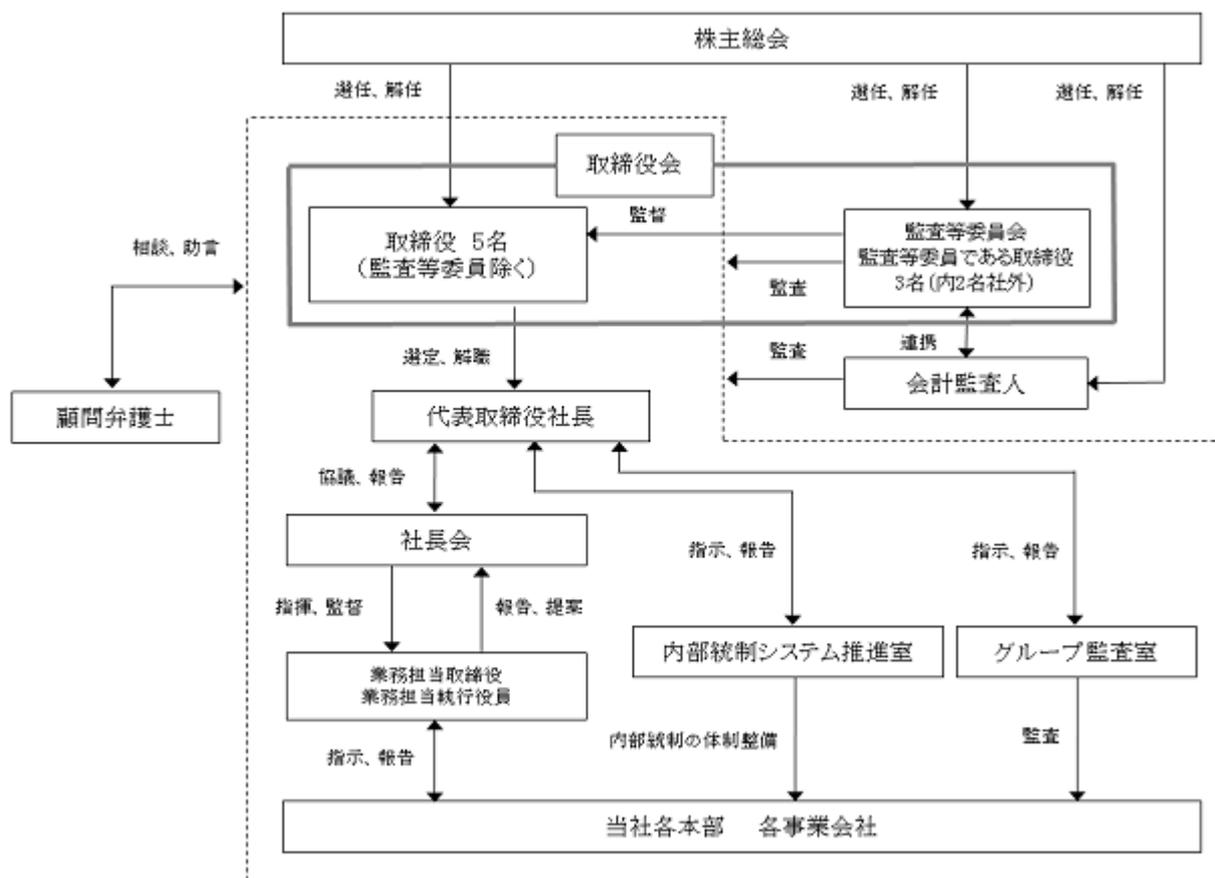
(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名、うち監査等委員である社外取締役2名で構成されております。監査等委員会は、「公正且つ透明な経営」の実現のため、経営や業務執行の監督・牽制機能を果たすべく、監査等に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。なお、監査等委員会の委員長及び構成員については、「(2)役員の状況」をご参照ください。

(社長会)

当社の社長会は、代表取締役社長川井潤を議長とし、取締役(監査等委員である取締役を除く。))全員と常勤の監査等委員である取締役、執行役員等で構成されております。社長会は原則月1回開催しており、各グループ事業会社から業務執行状況と事業実績が報告され、予実分析等の検討を行うほか、一定の業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を行っております。なお、社長会の出席者のうち取締役にについては、「(2)役員の状況」をご参照ください。

ロ．会社の機関及び内部統制の仕組み



ハ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役による迅速且つ的確な意思決定が行える体制と同時に業務執行の状況が監督できる体制が重要と考えており、取締役会は実質的な審議を行うことができる適切な規模とし、また、監査等委員である取締役が監査・監督する体制により、経営監視機能の面で十分な透明性と適法性が確保されていると判断しているため、当該体制を採用しております。

二．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は海外事業部、財務企画部、店舗開発部、人事部、経理部及びグループ事業会社統括部等により運営されております。取締役若しくは執行役員は、部門責任者として各部の業務を分掌しており、牽制機能が働く組織体制となっております。また、グループ全体の運営においては、当社の取締役または使用人が、各事業会社の取締役または監査役に就任することで、各事業会社の業務を分掌しており、牽制機能が働く組織体制となっております。

更に、当社は、社長直属のグループ監査室を設置の上、専属担当者を配属し、グループ全体の業務遂行状況についてコンプライアンスに留意した内部監査を行っております。また、当社は取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決定しており、当該基本方針に従い、法令遵守、リスク管理及び業務の適正を確保すべく、体制の整備と業務の執行を行っております。

ホ．リスク管理体制の整備の状況

(オペレーショナル・リスクへの対応)

当社は外食事業を営んでいるため、店舗衛生管理は重要な課題と認識しております。そのため、食の安全安心推進室にて全店舗の衛生管理状況を把握するとともに、独立した第三者機関に定期的な衛生検査を委託する等、店舗衛生に対する管理体制を整備しております。

(コンプライアンス・リスクへの対応)

当社は、チーフ・コンプライアンス・オフィサー及び複数のコンプライアンス・オフィサーからなるコンプライアンス委員会を組織しており、定期的な会合のほか、必要に応じて随時コンプライアンス施策を協議しております。また、当社グループの子会社においてもコンプライアンスに対する意識改革として、コンプライアンス教育の徹底を図るとともに、従業員からの相談窓口としてコンプライアンス相談窓口及び顧問弁護士宛の内部通報窓口を設置した上で、制度を有効に機能するよう継続的に取り組む等、コンプライアンス

ス・リスクの抑制に努める体制を整えております。

(その他のリスク管理及び包括的なリスク管理)

当社は、業務執行上の最高機関としての取締役会の実効性を重視しております。具体的には、取締役会は、月次決算に基づく会計計数をモニターするとともに、個別の業務遂行上の事項のうち重要なものについては、取締役会規程及び職務権限規程に基づき担当部署より取締役会に上程させ、決議を得て実施させるものとしております。

へ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）がその職務を行うにつき善意であり且つ重大な過失がないときに限られております。

ト．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、9名以内とし、この他監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

チ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

リ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 剰余金の配当等

当社は、会社法第459条第1項の規定により、法令に特段の定めがある場合を除き、剰余金の配当等を株主総会の決議によらず、取締役会の決議をもって定めることとする旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

b. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

c. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	後藤 仁史	1957年7月5日	1980年4月 旭化成ホームズ株式会社入社 1982年9月 同 同社退社 同 株式会社徳壽入社、専務取締役 に就任 1997年4月 当社の前身である株式会社ヨコ スカ・ブルーイング・カンパ ニーを設立、代表取締役社長に 就任 2001年5月 株式会社徳壽(旧徳壽クリエイ ティブサービス株式会社)の代 表取締役に就任 2003年7月 当社代表取締役会長に就任(現 任) 2008年8月 株式会社後藤国際商業研究所代 表取締役に就任(現任) 2013年5月 株式会社イトウォーク代表取 締役会長に就任	(注)2	-
代表取締役 社長	川井 潤	1963年10月7日	1987年4月 株式会社日本興業銀行(現株式 会社みずほ銀行)入行 2002年4月 みずほ証券株式会社へ出向 2003年8月 同 同社退社 同 当社入社、取締役管理本部長に 就任 2004年6月 当社常務取締役管理本部長に就 任 2004年9月 当社 常務取締役管理グループ担 当に就任 2006年5月 当社専務取締役管理グループ担 当に就任 2008年3月 当社専務取締役管理本部担当に 就任 2010年9月 当社専務取締役管理本部及び海 外営業本部担当に就任 2016年1月 当社専務取締役管理本部担当 兼 人事総務本部管掌に就任 2017年3月 当社専務取締役管理本部及び人 事総務本部管掌に就任 2019年5月 create restaurants asia Pte. Ltd. Director(CEO)に就任 同 香港創造餐飲管理有限公司董事 長に就任 同 台湾創造餐飲股份有限公司董事 長に就任(現任) 同 Create Restaurants NY Inc. CEOに就任 2019年6月 当社専務取締役海外事業本部及 びIR担当に就任 2019年9月 Il Fornaio (America) LLC Directorに就任(現任) 2020年9月 当社専務取締役海外事業部及び 財務企画部管掌に就任 2021年5月 当社代表取締役社長に就任(現 任)	(注)2	2,430,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
常務取締役 グループ事業会社 統括部、 マーケティング部、 グループ営業推進部及び 情報システム推進室管掌	島村 彰	1969年11月 6日	1993年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	(注) 2	180,000
			2007年 7月	株式会社サンマルクホールディングス入社		
			2008年 4月	株式会社サンマルクチャイナ代表取締役に就任		
			2009年 4月	株式会社サンマルクホールディングス取締役に就任		
			2011年 4月	同社常務取締役開発発本部長に就任		
			2012年 3月	同社退社		
			2012年 5月	当社入社、顧問に就任		
			同	当社取締役に就任		
			2013年 2月	当社取締役開発発本部担当に就任		
			2014年10月	当社取締役開発発本部及び商品部担当に就任		
			2015年 8月	株式会社アールシー・ジャパン(現株式会社クリエイト・ダイニング)代表取締役社長に就任		
			2019年 5月	株式会社クリエイト・レストランツ取締役に就任(現任)		
			同	株式会社YUNARI取締役に就任(現任)		
			同	株式会社グルメプランズカンパニー取締役に就任(現任)		
			同	株式会社クリエイト・ダイニング取締役に就任(現任)		
			同	株式会社ルートナインジー取締役に就任(現任)		
			同	株式会社遊鶴取締役に就任(現任)		
			同	SFPホールディングス株式会社取締役に就任(現任)		
			同	株式会社KRホールディングス取締役に就任(現任)		
			2019年 6月	当社取締役グループ事業戦略本部担当に就任		
2019年 9月	株式会社クリエイト・スポーツ&レジャー取締役に就任(現任)					
2019年10月	株式会社いっちょう取締役に就任(現任)					
2020年 9月	当社取締役グループ事業会社統括部、マーケティング部、グループ営業推進部及び情報システム推進室管掌に就任					
同	株式会社LG&EW取締役に就任(現任)					
2021年 5月	当社常務取締役グループ事業会社統括部、マーケティング部、グループ営業推進部及び情報システム推進室管掌に就任(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 商品部、店舗開発部、 人事部及び総務部管掌	田中 孝和	1968年5月21日	1993年4月 三菱商事株式会社入社 2002年1月 同社より当社に出向、経営企画 室長に就任 2003年8月 当社取締役サポートセンター統 括マネージャーに就任 2004年9月 当社取締役経営企画担当マネー ジャーに就任 2004年11月 当社取締役人事担当に就任 2005年2月 三菱商事株式会社退社、当社入 社 2005年6月 当社取締役人事総務グループ担 当に就任 2008年3月 当社取締役人事総務本部担当に 就任 2011年1月 当社取締役海外営業本部担当に 就任 2011年2月 create restaurants asia Pte. Ltd. Director(CEO)に就任 2011年3月 上海創思餐飲管理有限公司董事 長に就任 2012年7月 香港創造餐飲管理有限公司董事 長に就任 2014年10月 台湾創造餐飲股份有限公司董事 長に就任 2016年3月 Create Restaurants NY Inc. Director(CEO)に就任 2019年6月 当社取締役開発本部担当に就任 2020年9月 当社取締役商品部、店舗開発 部、人事部及び総務部管掌に就 任(現任)	(注)2	900,000
取締役 CFO 経理部管掌	大内 源太	1973年6月20日	1996年4月 三菱商事株式会社入社 2009年8月 同社退社 2009年9月 絆ファクトリー株式会社代表取 締役社長に就任 2015年10月 当社入社、経営企画部統括マ ネージャーに就任 2018年6月 当社執行役員管理本部長に就任 2019年5月 株式会社KRホールディングス 取締役に就任(現任) 2019年6月 当社執行役員CFO管理本部長に就 任 2020年9月 当社執行役員CFO経理部管掌に就 任 同 株式会社クリエイティブ・サー ビス代表取締役社長に就任(現 任) 2021年5月 当社取締役CFO経理部管掌に就任 (現任)	(注)2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	森本 裕文	1964年1月5日	1987年4月 日興証券株式会社入社 2006年1月 当社入社 2009年3月 当社内部統制システム推進室室長に就任 2011年5月 当社常勤監査役に就任 2013年5月 SFPダイニング株式会社(現SFPホールディングス株式会社)社外監査役に就任 2015年6月 株式会社KRフードサービス(現株式会社KRホールディングス)監査役に就任(現任) 2016年5月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任) 2017年5月 SFPホールディングス株式会社(旧SFPダイニング株式会社)取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	大木 丈史	1954年4月3日	1979年10月 司法試験合格 1982年4月 東京地方検察庁 検事任官 1988年3月 東京地方検察庁 特別捜査部 検事 1991年3月 千葉地方検察庁 検事 1993年3月 同 検事退官 1993年4月 第一東京弁護士会にて弁護士登録 1994年9月 大木丈史法律事務所設立 2005年4月 垣鐔法律事務所と合併し東京ウィル法律事務所設立(現任) 2013年5月 当社社外監査役に就任 2016年5月 当社取締役(監査等委員)に就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 (監査等委員)	松岡 一臣	1967年 5月21日	1990年10月	公認会計士第二次試験合格 (会計士補登録)	(注) 3	-
			1991年 8月	中央新光監査法人(後の中央青山監査法人)入所		
			1994年 3月	公認会計士登録		
			1996年11月	ドイツ・クーパース・アンド・ライブランド会計事務所(現ブライスウォーターハウスクーパース)デュッセルドルフ事務所へ赴任		
			1999年 9月	同事務所より帰任		
			2000年 6月	中央青山監査法人退所		
			2000年 7月	インスティネット証券会社入社、CFOに就任		
			2001年 4月	ジャパンクロス証券株式会社監査役を兼任		
			2001年12月	税理士登録		
			同	松岡一臣公認会計士・税理士事務所開設(現任)		
			2004年 9月	インスティネット証券会社取締役管理本部長に就任		
			2006年11月	SBIジャパンネクスト証券株式会社(当時新規設立SBIジャパンネクスト証券準備株式会社)取締役兼執行役員に就任		
			2011年12月	株式会社イメージエポック取締役役に就任		
			2012年 6月	DREAMプライベートリート投資法人監督役員に就任(現任)		
			2012年12月	株式会社グッドスマイルカンパニー監査役に就任(現任)		
			2014年 3月	AppBank株式会社社外監査役に就任		
			2016年 7月	社会福祉法人多摩同胞会監事に就任(現任)		
2019年 5月	株式会社ホビーストック監査役に就任(現任)					
2020年 5月	当社取締役(監査等委員)に就任(現任)					
2021年 3月	AppBank株式会社社外取締役(監査等委員)に就任(現任)					
計					3,510,000	

- (注) 1. 大木丈史及び松岡一臣の2名は、監査等委員である社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2021年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2020年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
4. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 森本裕文、委員 大木丈史、委員 松岡一臣。
5. 当社では、迅速な業務執行を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は、池田宏、石井克二、川口清司の3名で構成されております。なお、2021年6月1日付で執行役員は、池田宏、石井克二、大野仁之、川口清司、馬場信治、両角元勝の6名となる予定であります。

社外取締役

当社の社外取締役は2名、うち監査等委員である社外取締役は2名(2名ともに独立社外取締役)であります。

社外取締役大木丈史氏は、東京ウィル法律事務所の弁護士として企業法務に精通しており、専門的知識や豊富な実績を有しております。

社外取締役松岡一臣氏は、松岡一臣公認会計士・税理士事務所の公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、大木丈史氏及び松岡一臣氏は、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考えられることから、当社は大木氏及び松岡氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役は取締役会及び監査等委員会に出席しており、それぞれ専門的な立場からの指導・提言を行うほか、経営や業務執行の監査・監督を行い、経営の透明性や適法性の確保を通じてコーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っております。

なお当社は、社外取締役を選任するための独立性については、会社法上の社外取締役の要件や株式会社東京証券取引所の定める独立性基準等を考慮し判断しております。

なお、内部監査及び会計監査との連携については、「(3) 監査の状況 内部監査及び監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、内部監査部門として、社長直属のグループ監査室を設置し、室長以下4名において作成した年間の監査計画に基づき、往査または書面により内部監査を行います。グループ監査室長は当該監査終了後、監査報告書を作成、社長に提出し、その承認をもって結果を被監査部門に通知いたします。その後、被監査部門長より指摘事項にかかる改善状況について報告を受け、状況の確認を行います。

監査等委員会監査につきましては、監査等委員会が年間の監査方針を立案後、実施計画を作成しております。監査にあたっては、議事録、稟議書、契約書、取引記録書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、会計監査人の会計監査への立会、実地調査並びに取締役会ほか社内的重要会議への出席を実施しております。期末監査終了後は、監査法人と意見交換を行い、監査報告書を作成、社長に提出し、定時株主総会の席上で、監査報告を行っております。

監査等委員である取締役は、会計監査人と監査業務に関し適宜情報・意見交換等を行い、また内部監査担当者は、内部監査に関し適宜監査等委員である取締役へ報告を行う等、相互に連携をとり監査業務にあたっております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森本 裕文	13	13
大木 丈史	13	12
松岡 一臣	10	10

(注) 松岡一臣氏は、2020年5月27日開催の第23期定時株主総会において選任・就任したため、就任後における監査等委員会の開催回数及び出席回数を記載しております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査の方針および監査計画、取締役の職務執行の適法性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の決議等であります。

また、常勤の監査等委員である取締役の活動として、他の取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を行っております。

会計監査の状況

1. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 継続監査期間

18年間

3. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 朽木 利宏氏

指定有限責任社員 業務執行社員 関 信治氏

4. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士27名、その他22名であります。

5. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の解任又は不再任の必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っており、その結果等を考慮のうえ、引き続き、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定（再任）することを決定いたしました。

6. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人との定期的な会合その他の連携を通じ、継続的に会計監査人の評価を行っております。当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの品質管理体制や監査チームの独立性・専門性、監査計画の内容、監査の実施内容及びその品質、監査等委員・内部監査部署とのコミュニケーションや監査報酬等について評価した結果、特段の問題点は認められませんでした。

監査報酬の内容等

1. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	125	-	111	-
連結子会社	44	1	35	-
計	169	1	146	-

連結子会社における非監査業務の内容は、国際財務報告基準の適用に係る助言業務を委託したものであります。

2. 監査公認会計士等との同一のネットワーク(Deloitte)に属する組織に対する報酬（1.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	20	-	16	-
計	20	-	16	-

3. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

4. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会の決議に基づく報酬限度額の範囲内で、職務、実績等を総合的に判断し決定しております。報酬限度額につきましては、2016年5月27日開催の第19期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を年額200百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）、監査等委員である取締役を年額200百万円以内とすることを決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、固定的な基本報酬と業績によって支給額が変動する業績連動報酬により構成された金銭報酬とし、個人別報酬等の内容は、取締役会から継続的にその決定を一括して授権された代表取締役社長川井潤が、以下の方針により決定することとしております。

基本報酬の額は役職ごとの役割の大きさや責任の範囲を勘案して決定いたします。

業績連動報酬の額は、各取締役の各事業年度の業績目標として、調整後EBITDA（IFRS16号適用の影響を除く。）及び取締役毎に定める定量目標の達成度合いに応じて、超過の場合は基本報酬のプラス10%までの範囲で、未達成の場合は基本報酬のマイナス10%の範囲で決定いたします。

業績連動報酬に係る指標として調整後EBITDAを選択した理由は、当該指標が企業価値向上を図る上での指標として最も有効であると判断したことによるものです。2021年2月期においては、上記に拘らず新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、2020年4月から2021年2月までの期間、月額報酬の25%を自主返上しております。

監査等委員である取締役の報酬は、独立性確保の観点から業績との連動は行わず、基本報酬のみとしております。

役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	133	137	4		5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	10	10			1
社外役員	7	7			3

（注）1．取締役（監査等委員を除く。）の報酬額は、2016年5月27日開催の第19期定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。

2．取締役（監査等委員）の報酬額は、2016年5月27日開催の第19期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、本報告書提出日現在において投資株式を保有しておらず、また、保有する予定もないため、投資株式の区分に関する基準を設けておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会等への参加及び専門雑誌等の定期購読を行い、情報収集に努めております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	17,918	37,312
営業債権及びその他の債権	10	5,113	5,287
その他の金融資産	11,35	545	283
棚卸資産	12	994	659
その他の流動資産	13	1,341	2,207
流動資産合計		25,913	45,750
非流動資産			
有形固定資産	14	77,532	71,692
のれん	15	23,188	23,060
無形資産	15	8,123	7,117
その他の金融資産	11,35	11,661	10,147
繰延税金資産	16	3,860	4,187
その他の非流動資産	13	36	11
非流動資産合計		124,403	116,216
資産合計		150,317	161,966

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17,35	5,137	2,449
社債及び借入金	18,35	27,706	40,298
リース負債	18,19,35	12,035	11,360
その他の金融負債	18,35	145	84
未払法人所得税等		1,369	523
引当金	21	1,132	2,146
その他の流動負債	22,25	10,767	7,796
流動負債合計		58,295	64,659
非流動負債			
社債及び借入金	18,35	22,067	29,967
リース負債	18,19,35	39,814	37,408
退職給付に係る負債	20	762	774
引当金	21	3,875	3,343
繰延税金負債	16	845	2,049
その他の非流動負債	22	540	500
非流動負債合計		67,906	74,042
負債合計		126,201	138,702
資本			
資本金	23	1,012	1,012
資本剰余金	23,34	3,153	3,267
その他資本性金融商品	23	-	14,832
利益剰余金	23	13,244	618
自己株式	23	1,252	1,250
その他の資本の構成要素	23	58	189
親会社の所有者に帰属する持分合計		16,216	17,052
非支配持分		7,899	6,211
資本合計		24,115	23,264
負債及び資本合計		150,317	161,966

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
売上収益	25	139,328	74,425
売上原価		39,424	21,234
売上総利益		99,903	53,191
販売費及び一般管理費	14,15,20, 27,28,34	92,849	75,896
その他の営業収益	26	1,994	13,199
その他の営業費用	14,15,29	5,671	4,675
営業利益又は営業損失()		3,378	14,181
金融収益	30	189	14
金融費用	30	554	854
税引前当期利益又は税引前当期損失()		3,012	15,021
法人所得税費用	16	1,267	549
当期利益又は当期損失()		1,745	15,571
当期利益の帰属			
親会社の所有者		1,205	13,874
非支配持分		539	1,697
当期利益又は当期損失()		1,745	15,571
親会社の所有者に帰属する 1株当たり当期利益(円)			
基本的 1株当たり当期利益又は基本的 1株当たり当期損失()	32	6.45	74.28
希薄化後 1株当たり当期利益又は希薄 化後 1株当たり当期損失()	32	6.43	74.28

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期利益又は当期損失()		1,745	15,571
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	20,31	4	15
項目合計		4	15
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	31	79	248
項目合計		79	248
その他の包括利益合計		83	232
当期包括利益		1,828	15,804
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,292	14,110
非支配持分		536	1,693
当期包括利益		1,828	15,804

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分											
	注記	その他の資本の構成要素									非支配 持分	資本 合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	在外営業 活動体の 換算差額	確定給付 制度の再 測定	合計	合計			
2019年3月1日残高		1,012	3,071	13,551	1,253	20	-	20	16,361	7,635	23,996	
会計方針の変更による 累積的影響額		-	-	386	-	-	-	-	386	53	439	
2019年3月1日残高(修正 後)		1,012	3,071	13,164	1,253	20	-	20	15,974	7,582	23,557	
当期利益		-	-	1,205	-	-	-	-	1,205	539	1,745	
その他の包括利益		-	-	-	-	79	7	86	86	3	83	
当期包括利益		-	-	1,205	-	79	7	86	1,292	536	1,828	
配当金	24	-	-	1,120	-	-	-	-	1,120	242	1,362	
連結子会社に対する持 分変動に伴うその他資 本剰余金の増減		-	20	-	-	-	-	-	20	21	1	
株式報酬取引	34	-	101	-	-	-	-	-	101	-	101	
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替		-	-	5	-	-	7	7	12	-	12	
その他		-	0	-	1	-	-	-	1	0	1	
所有者との取引額等合計		-	81	1,125	1	-	7	7	1,050	219	1,270	
2020年2月29日残高		1,012	3,153	13,244	1,252	58	-	58	16,216	7,899	24,115	

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分											
	注記	資本金	資本 剰余金	その他 資本性 金融商品	利益 剰余金	自己 株式	その他の資本の構成要素			合計	合計	非支配 持分
在外営業 活動体の 換算差額							確定給付 制度の再 測定	合計				
2020年3月1日残高		1,012	3,153	-	13,244	1,252	58	-	58	16,216	7,899	24,115
当期損失()		-	-	-	13,874	-	-	-	-	13,874	1,697	15,571
その他の包括利益		-	-	-	-	-	248	11	236	236	4	232
当期包括利益		-	-	-	13,874	-	248	11	236	14,110	1,693	15,804
連結子会社に対する持 分変動に伴うその他資 本剰余金の増減		-	3	-	-	-	-	-	-	3	5	1
株式報酬取引	34	-	116	-	-	-	-	-	-	116	-	116
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替		-	-	-	11	-	-	11	11	-	-	-
その他資本性金融商品 の発行	23	-	-	14,832	-	-	-	-	-	14,832	-	14,832
その他		-	0	-	-	1	-	-	-	1	0	1
所有者との取引額等合計		-	113	14,832	11	1	-	11	11	14,947	5	14,953
2021年2月28日残高		1,012	3,267	14,832	618	1,250	189	-	189	17,052	6,211	23,264

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益又は税引前当期損失()		3,012	15,021
減価償却費		17,394	17,314
減損損失		5,311	3,810
受取利息		7	14
支払利息		554	650
固定資産売却損益(は益)		0	2
固定資産除却損		72	55
棚卸資産の増減		99	331
営業債権及びその他の債権の増減(は増加)		740	83
営業債務及びその他の債務の増減(は減少)		691	2,339
退職給付に係る負債の増減(は減少)		29	26
引当金の増減(は減少)		49	417
その他の増減		1,574	3,037
小計		26,459	2,274
利息及び配当金の受取額		9	14
利息の支払額		542	359
法人所得税の支払額		2,164	1,519
法人所得税の還付額		1,057	0
営業活動によるキャッシュ・フロー		24,818	409
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		141	68
定期預金の払戻による収入		228	585
有形固定資産の取得による支出		3,693	3,286
有形固定資産の売却による収入		8	6
資産除去債務の履行による支出		277	921
無形資産の取得による支出		105	122
差入保証金の差入による支出		754	164
差入保証金の回収による収入		170	569
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	8	20,875	-
その他		232	454
投資活動によるキャッシュ・フロー		25,672	3,855

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		14,504	17,036
長期借入れによる収入		12,248	15,634
長期借入金の返済による支出		6,812	11,827
社債の償還による支出		533	406
リース負債の返済による支出		12,580	12,476
配当金の支払額	24	1,120	2
その他資本性金融商品の発行による収入	23	-	14,832
非支配持分からの払込による収入		15	2
非支配持分への配当金の支払額		242	0
非支配持分からの子会社持分取得による支出		13	-
その他		16	51
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,449	22,843
現金及び現金同等物に係る換算差額		74	2
現金及び現金同等物の増加額		4,670	19,393
現金及び現金同等物の期首残高	9	13,248	17,918
現金及び現金同等物の期末残高	9	17,918	37,312

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は東京都品川区に所在し、その他主要な事業所の住所は当社のウェブサイト(URL <http://www.creatorestaurants.com>)で開示しております。当社の連結財務諸表は、2021年2月28日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されております。

当社グループは、立地特性・顧客属性に合わせて、カジュアルなフードコートから、居酒屋、ディナータイプのレストランまで様々な業態の飲食事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表等規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成されております。

本連結財務諸表は、2021年5月27日に当社代表取締役社長 川井潤によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社の連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品を除き、取得原価を基礎として作成しております。

公正価値は、その価格が直接観察可能であるか、他の評価技法を用いて見積もられるかにかかわらず、測定日時時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格であります。当社グループは資産または負債の公正価値の見積りに関して、市場参加者が測定日において、当該資産または負債の価格付けにその特徴を考慮に入れる場合には、その特徴を考慮しております。

連結財務諸表における測定及び開示目的での公正価値は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」の公正価値、IAS第2号「棚卸資産」の正味実現可能価額、IFRS第16号「リース」のリース取引、及びIAS第36号「資産の減損」の使用価値のような公正価値と何らかの類似性はあるが公正価値ではない測定を除き、上記のように決定されています。更に財務報告目的で、公正価値測定は以下に記述するように、そのインプットが観察可能である程度、及びインプットが公正価値測定全体に与える重要性に応じてレベル1、2、3に分類されます。

- ・レベル1のインプットは、企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産または負債に関する活発な市場における無調整の相場価格であります。
- ・レベル2のインプットは、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産または負債について直接または間接に観察可能なものであります。
- ・レベル3のインプットは、資産または負債に関する観察可能でないインプットであります。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得または損失は純損益で認識しております。

子会社の決算日はすべて当社と同じ決算日であります。

関連会社

関連会社とは、当社がその財務及び営業の方針の決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社が他の企業の議決権の20%以上50%以下を直接または間接的に保有する場合、当社は当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。保有する議決権が20%未満であっても、財務及び営業の方針の決定に重要な影響力を行使しうる会社も関連会社に含めております。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、当社が重要な影響力を有することとなった日からその影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

非支配持分を公正価値で測定するか、または識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産または処分グループ

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、「測定期間」という。)に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であり、ます。

段階的に達成される企業結合の場合、当社グループが以前保有していた被取得企業の持分は支配獲得日の公正価値で再測定し、発生した利得または損失は純損益として認識しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

金融資産(デリバティブを除く)

() 当初認識及び測定

当社グループは、金融資産を償却原価で測定する金融資産、純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得または損失は、純損益に認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。認識を中止した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。

(d) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の公正価値の変動額は、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。認識を中止した場合には、その他の包括利益の累計額を純損益に振り替えております。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

()金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、各報告期間の末日において、当初認識以降、信用リスクが著しく増加しているかを評価し、将来発生すると見込まれる信用損失を控除して表示しております。この評価には、期日経過情報のほか、合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

当初認識以降信用リスクが著しく増加していると評価された償却原価で測定される金融資産については、個々に全期間の予想信用損失を見積っております。そうでないものについては、報告期間の末日後12ヶ月の予想信用損失を見積っております。

但し、営業債権については、信用リスクの増加の有無に関わらず過去の信用損失に基づいて、当初から全期間の予想信用損失を認識しております。

償却原価で測定される金融資産の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

金融負債(デリバティブを除く)

()当初認識及び測定

当社グループは、金融負債について、償却原価で測定する金融負債、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

償却原価で測定する金融負債については、公正価値からその取得に直接起因する取引費用を控除した金額で当初測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債の取引費用は、純損益に認識しております。

()事後測定

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、当期の純損益として認識しております。

()金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

デリバティブ

デリバティブは、デリバティブ契約が締結された日の公正価値で当初認識され、当初認識後は各連結会計年度末日の公正価値で再測定されます。

当社グループは、認識されている金融資産と金融負債及び将来の取引に関するキャッシュ・フローを確定するため、先物為替予約を利用しております。また、変動金利借入金の金利変動のリスクを低減するため、金利スワップを締結しております。

なお、上記デリバティブについて、ヘッジ会計を適用していません。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として、先入先出法に基づいて算定しており、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。

(6) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。

有形固定資産で、それぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、別個の有形固定資産項目として計上しております。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理しております。他のすべての修繕及び維持に係る費用は、発生時に純損益として認識しております。

減価償却

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物	15～50年
・建物附属設備	3～17年
・構築物	10～50年
・機械及び装置	3～17年
・工具、器具及び備品	2～10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

認識の中止

有形固定資産は、処分時、もしくは継続的な使用または処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めております。

(7) のれん及び無形資産

のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として当初測定しております。

のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんの償却は行わず、毎期または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損テスト及び減損損失の測定については注記「3.重要な会計方針 (9) 非金融資産の減損」に記載しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

無形資産

無形資産の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合で取得した無形資産は、取得日時点の公正価値で測定しております。

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産以外の無形資産の償却費は、当初認識後、償却可能額(取得原価から残存価額を控除した金額)を、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年
- ・商標権 10~20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

認識の中止

無形資産は、処分時、もしくは継続的な使用または処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しております。無形資産の認識の中止から生じる利得または損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めております。

(8) リース

当社グループは、契約締結時に、契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断しております。

リース期間が12ヵ月以内に終了する短期リース及び原資産が少額である少額資産のリースについて、使用权資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。

契約がリースであるかまたはリースを含んでいる場合、短期リースまたは少額資産のリースを除き、開始日において使用权資産及びリース負債を連結財政状態計算書に計上しております。短期リース及び少額資産のリースに係るリース料は、リース期間にわたり定額法または他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

使用权資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを含めております。使用权資産は、リース期間にわたり規則的に減価償却を行っております。リース負債は、支払われていないリース料の割引現在価値で測定しております。リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額とに配分しております。金融費用は連結損益計算書で認識しております。

(9) 非金融資産の減損

減損の判定

棚卸資産、繰延税金資産及び売却目的で保有する非流動資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を各連結会計年度末に見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。のれんが配分される資金生成単位については、のれんを内部管理目的で監視している最小単位である会社単位としております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に超過差額を純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減損するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

減損の戻入れ

のれんに関連する減損損失は戻入れません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において減損損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(10) 従業員給付

退職後給付

当社グループの一部の連結子会社は、従業員の退職給付制度として確定給付制度を運営しております。一部の連結子会社は、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、純損益として認識しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(11) 株式に基づく報酬

当社グループは、従業員に対して持分決済型の株式給付信託（J-ESOP）制度を導入し、株式給付規定に基づきポイントを付与しております。ポイントの公正価値は付与日時点で測定しております。当該制度に関する従業員報酬費用は権利確定期間にわたって認識しております。

本制度が所有する当社株式については連結財政状態計算書及び連結持分変動計算書において自己株式として処理しております。また、本制度の資産及び負債並びに費用及び収益については連結財政状態計算書、連結損益計算書及び連結持分変動計算書に含めて計上しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは支払利息として認識しております。

主な引当金の計上方法は次のとおりであります。

資産除去債務

資産除去債務には、当社グループが使用する店舗の賃貸借契約に伴う原状回復義務等に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、店舗等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

(13) 資本

() 普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、発行する際の取引費用は税効果控除後、資本剰余金から控除しております。

() 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合は、処分差損益を資本剰余金として認識しております。

(14) 収益

収益は、顧客との契約において約束された対価から値引きなどを控除した金額で測定しております。当社グループでは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、フードコート、居酒屋、ディナータイプ等の業態による飲食サービスの提供を主な事業として営んでおり、顧客からの注文に基づき料理を提供した時点で顧客に支配が移転し履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益または資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税務の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定または実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰延税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得(欠損金)にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合

・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額または一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、または実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予想される税法及び税率によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(16) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。

(17) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「連結子会社の自己株式取得による支出」については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「連結子会社の自己株式取得による支出」 0百万円、「その他」 16百万円は、「その他」 16百万円として組替しております。

4. 重要な会計上の判断及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、重要な会計上の判断及び見積りを伴う判断については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して行っており、感染拡大が抑制された後の業績の回復については、緩やかに回復することを見込んでおります。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- ・有形固定資産の減損に係る資金生成単位の決定(注記「14.有形固定資産」参照)
- ・のれんの資金生成単位グループへの配分(注記「15.のれん及び無形資産」参照)

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらす可能性のある、将来に関する仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下のとおりであります。

有形固定資産の耐用年数及び残存価額の見積り

有形固定資産の耐用年数は、予想される使用量、物理的自然減耗、技術的または経済的陳腐化等を総合的に勘案して見積っております。また、残存価額は資産処分によって受領すると現時点で見込まれる、売却費用控除後の価

額を見積っております。これらは、将来の不確実な経済条件の変動等の結果により、減価償却額に重要な修正を生じさせる可能性があります。

有形固定資産の内容及び金額については、注記「14．有形固定資産」に記載しております。

非金融資産の減損

当社グループは、使用权資産を含む有形固定資産、無形資産及びのれんについて、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループは、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発令を受け、該当地域における商業施設内にある店舗や居酒屋業態の店舗を中心に臨時休業を実施したことに伴い、売上収益が大幅に減少し、営業損失を計上したこと、また、引き続き感染拡大等の影響により売上収益が左右される状況であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が生じております。

当社グループは、この感染症への対応に全力を注ぐことが喫緊の課題として、感染拡大が抑制された後の業績の回復を緩やかに見込むとともに、感染拡大が抑制されるまでに必要な運転資金について手許資金及び当連結会計年度に実行した金融機関からの借入等により十分確保しているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないと判断しております。

非金融資産の回収可能価額の算定方法及び減損損失計上額については、注記「14．有形固定資産」及び「15．のれん及び無形資産」に記載しております。

確定給付制度債務の測定

当社グループは、確定給付型を含む退職後給付制度を有しております。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率及び死亡率等の様々な変数についての見積り及び判断が求められます。当社グループは、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ております。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

これらの数理計算上の仮定及び関連する感応度については、注記「20．退職後給付」に記載しております。

引当金

当社グループは、資産除去債務や種々の引当金等を連結財政状態計算書に計上しております。これらの引当金は、期末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上しております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質及び金額については、注記「21．引当金」に記載しております。

法人所得税

法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、法人所得税の計上額と、実際負担額が異なる可能性があります。当社グループは追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識しております。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容及び金額については、注記「16．法人所得税」に記載しております。

5．未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂について、当社グループはこれらを早期適用しておりません。なお、これらの適用による影響は軽微であります。

6. 会計方針の変更

(会計方針の変更)

当社グループの当連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を早期適用しております。

IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第16号リース	COVID-19に関連した賃料減免に関する会計処理を改訂

本改訂は、新型コロナウイルス感染症(以下、「COVID-19」という。)の感染拡大の直接的な結果として賃料減免を受けたリースの借手に対して、簡便的な会計処理を選択することを認めるものであります。

本改訂によれば、COVID-19に関する賃料減免のうち所定の要件を満たすものについて、これがIFRS第16号において規定される「リースの条件変更」に該当するか否かに係る評価を行わなくてもよいとする実務上の便法を借手が選択できるとされております。

当社グループは、上記の要件を満たす賃料減免について本便法を適用しております。

また、本便法の適用により当連結会計年度における税引前当期損失が2,331百万円減少しております。

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社グループの事業内容は飲食事業であり、区分すべきセグメントが存在しないため、飲食事業の単一セグメントとなっております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(3) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

8. 企業結合

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

. 木屋フーズ株式会社の株式取得について

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び説明

名 称	木屋フーズ株式会社
事業の内容	飲食店舗の運営

取得日

2019年3月1日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合の主な理由

うどん・そばの老舗「銀座木屋」は、40年以上の長い歴史を持つ老舗ブランドであり、創業以来「本物の味の追及」と長い間に培われた「伝統の継承」という視点に立って、日本の伝統食であるうどんやそばを提供し続けております。本件取組は、うどん・そばの老舗「銀座木屋」の獲得によるブランドラインナップの強化、本店のある銀座・羽田空港（当社グループ初出店）をはじめ都内好立地店舗による安定的な収益の貢献、グループ連邦経営に基づくノウハウの共有による「銀座木屋」ブランドの更なる成長を目的に、同社の株式を取得することといたしました。

被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とした株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値(現金)	948
合計	948
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	320
商標権	137
その他の非流動資産	378
資産合計	836
流動負債	241
非流動負債	433
負債合計	674
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	161
のれん	786

当該企業結合に係る取得関連費用は4百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

のれんの主な内容は、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	948
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	265
子会社の取得による支出	683

(4) 業績に与える影響

当該企業結合から生じた売上収益及び当期利益が、連結損益計算書に与える影響額は軽微であります。

なお、期首における企業結合のため、プロフォーム情報はありません。

・当社の連結子会社における株式会社ジョー・スマイルの株式取得について

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び説明

名 称	株式会社ジョー・スマイル
事業の内容	飲食店舗の運営

取得日

2019年3月1日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合の主な理由

当社の連結子会社であるSFPホールディングス株式会社(以下、「SFPホールディングス」という。)は株式会社ジョー・スマイルの株式の100%を取得いたしました。

SFPホールディングスは、株式会社ジョー・スマイルの株式取得を行うことで、地方都市において豊富な居酒屋経営ノウハウを有する企業と資本提携し、SFPホールディングスの主力ブランドを提供することで成長する「SFPフードアライアンス構想」の一環として実施するものであります。株式会社ジョー・スマイルは、1993年創業で熊本県において飲食店舗を運営しています。海鮮居酒屋の「前川水軍」のほか、カフェ業態の「前川珈琲店」、老舗居酒屋の「ひゃくしょう茶屋」等を繁華街とロードサイドに展開しており、地域密着の運営を続けています。

被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とした株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位: 百万円)

	金額
支払対価の公正価値(現金)	1,078
合計	1,078
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	305
非流動資産	757
資産合計	1,062
流動負債	248
非流動負債	657
負債合計	906
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	156
のれん	922

当該企業結合に係る取得関連費用は40百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

のれんの主な内容は、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいない金額はありません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	1,078
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	250
子会社の取得による支出	828

(4) 業績に与える影響

当該企業結合から生じた売上収益及び当期利益が、連結損益計算書に与える影響額は軽微であります。

なお、期首における企業結合のため、プロフォーマ情報はありません。

・当社の連結子会社における株式会社クルークダイニングの株式取得について

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び説明

名 称	株式会社クルークダイニング
事業の内容	飲食店舗の運営

取得日

2019年7月1日

取得した議決権付資本持分の割合

99.8%

企業結合の主な理由

当社の連結子会社であるSFPホールディングス株式会社（以下、「SFPホールディングス」という。）は株式会社クルークダイニングの株式の99.8%を取得いたしました。

SFPホールディングスは、株式会社クルークダイニングの株式取得を行うことで、地方都市において豊富な居酒屋経営ノウハウを有する企業と資本提携し、SFPホールディングスの主力ブランドを提供することで成長を支援する「SFPフードアライアンス構想」の一環として実施したものであります。

株式会社クルークダイニングは、2000年創業で長野県を中心に居酒屋の「からあげセンター」のほか、馬肉業態の「長野といえば、パニクマン」等を展開しており、地域密着の運営を続けています。

被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とした株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値(現金)	499
合計	499
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	233
非流動資産	284
資産合計	517
流動負債	209
非流動負債	266
負債合計	475
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	41
のれん	457

当該企業結合に係る取得関連費用は27百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

のれんの主な内容は、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	499
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	164
子会社の取得による支出	334

(4) 業績に与える影響

当該企業結合から生じた売上収益及び当期利益が、連結損益計算書に与える影響額は軽微であります。

.株式会社クリエイト・スポーツ&レジャーの株式取得について

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び説明

名 称	株式会社クリエイト・スポーツ&レジャー
事業の内容	飲食店舗の運営

取得日

2019年9月1日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合の主な理由

西洋フード・コンパスグループは、コントラクトフードサービスにおいて世界最大手のコンパスグループの一員であり、オフィスや工場などの食堂運営、学校給食や教育関連施設でのフードサービス、病院や有料老人ホーム・高齢者施設でのフードサービス、サービスエリアやパーキングエリア等でのレストランの運営、ゴルフ場内のレストランや、各種公的施設の運営管理、テーマパークや商業施設内のレストラン運営等、あらゆるジャンルで質の高いフードサービスを行っているグループであります。

当社は、上記事業におけるスポーツ事業（ゴルフ場内でのレストラン運営等）及びレジャー事業（各種公的施

設の運営管理、テーマパーク・商業施設内のレストラン運営等)の一部を譲受ける目的で、西洋フード・コンパ
スグループ株式会社が新たに設立したエスエスエル株式会社の株式を、同社が対象事業を吸収分割により譲受け
た後に全て取得した上で、社名を株式会社クリエイト・スポーツ&レジャーに変更し、連結子会社化するもので
あります。

当社は、株式会社クリエイト・スポーツ&レジャーを通じて、コントラクトサービス事業へと本格進出するこ
ととなり、クライアントが投資を負担する受託型ビジネスをまとめたポートフォリオで取得することにより、
当社グループにおける事業ポートフォリオの質的向上が見込めると考えております。

特に、スポーツ事業におけるゴルフ場内でのレストラン運営としては、業界NO.1のシェアを誇っており、その
信頼と実績のもと、ゴルフ場内でのレストラン運営のアウトソーシング化の流れからも今後の受託増加が見込め
るとともに、業界における有力企業が永年維持してきた店舗の譲受けにより、安定的な収益が確保できると考え
ております。

また、多様なブランドを多様な立地にて全国に展開している当社グループにおいて、互いに培ってきた経験や
ノウハウ、運営や管理手法、仕入れやメニュー開発等を共有しあうことにより、店舗運営力の更なる向上が可能
であると考えております。

今般、対象事業を譲受けることで、当社グループの事業領域の拡大とグループ内シナジーの創出により、「グ
ループ連邦経営」の更なる進化、ひいては企業価値の向上につながるものと判断し、同社の株式を取得すること
といたしました。

被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とした株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値(現金)	5,907
合計	5,907
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	1,188
契約関連無形資産	1,182
その他の非流動資産	551
資産合計	2,922
流動負債	206
非流動負債	559
負債合計	766
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	2,156
のれん	3,751

当該企業結合に係る取得関連費用は10百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上
しております。

のれんの主な内容は、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

なお、認識したのれんは、税務上損金算入可能と見込んでおります。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	5,907
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	29
子会社の取得による支出	5,877

(4) 業績に与える影響

当該企業結合から生じた売上収益及び当期利益が、連結損益計算書に与える影響額は軽微であります。

(5) その他の事項

前第3四半期連結会計期間に実施した株式会社クリエイト・スポーツ&レジャー取得について、前第3四半期連結会計期間においては取得原価の配分が完了しなかったため暫定的な会計処理を行いました。当第3四半期連結会計期間において当該配分が完了したことから、前連結会計年度の連結財務諸表を遡及修正しております。

当該遡及修正による取得資産及び引受負債への影響額は、契約関連無形資産1,182百万円、非流動負債409百万円増加しており、前連結会計年度の連結損益計算書への影響は軽微であります。

.株式会社いっちょうの株式取得について

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び説明

名 称	株式会社いっちょう
事業の内容	飲食店舗の運営

取得日

2019年10月1日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合の主な理由

和食レストラン「いっちょう」は、料亭を思わせる雰囲気づくりが特徴の店舗であり、種類豊富なお料理と美味しいお酒をお楽しみいただけます。大小様々な個室をご用意しており、記念日や接待からご宴会まで様々なシーンで地元から愛され多くの方に利用されております。

同社のビジネスモデルは、非常に豊富なメニューや個室対応とすることで幅広い客層の多様なニーズを取り込んでおり、リーズナブルな価格設定によってお客様の来店頻度が高く、地域に密着した店舗運営をしていることが特徴です。そして、セントラルキッチンや自社物流を通じた生産性の高いフォーマットによりコストダウンが図られ、好循環を生み出しております。

本件取り組みは、事業継承スキームを通じて、北関東の有力外食企業を当社グループの仲間を迎え、同社が長年培ってきた競争力ある独自のビジネスモデルの獲得とともに、当社グループとして初の総合的なセントラルキッチンの運用ノウハウの取り込みによるグループ内シナジーの発揮などを目的に、同社の株式を全て取得し、連結子会社化するものであります。

また、株式会社いっちょうと当社グループの様々な事業会社が連携し、互いに培ってきた経験やノウハウ、物件開発情報や運営管理手法等を共有しあうことにより、店舗運営力の更なる向上が可能であると考えており、グループ内シナジーの創出により、「グループ連邦経営」の更なる進化、ひいては企業価値の向上につながるものと判断し、同社の株式を取得することといたしました。

被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とした株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値(現金)	7,000
合計	7,000
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	2,645
商標権	995
その他の非流動資産	7,567
資産合計	11,209
流動負債	2,554
非流動負債	4,579
負債合計	7,133
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	4,075
のれん	2,924

当該企業結合に係る取得関連費用は10百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

のれんの主な内容は、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいない金額はありません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	7,000
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	1,815
子会社の取得による支出	5,184

(4) 業績に与える影響

当該企業結合から生じた売上収益及び当期利益が、連結損益計算書に与える影響額は軽微であります。

. 当社の連結子会社におけるII Fornaio(America)LLCの持分取得について

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び説明

名 称	II Fornaio(America)LLC
事業の内容	飲食店舗の運営

取得日

2019年9月30日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合の主な理由

「イルフォルナイオ」ブランドは、米国カリフォルニア州を中心に3州にて米国における正統派イタリアンとして30年以上長きにわたり地域に愛されております。

当社の連結子会社であるCRNY社を通じて、北米にてイタリアンレストラン「イルフォルナイオ」ブランドを展開するII Fornaio(America)LLCの持分取得を行うことで、北米でのプラットフォームの確立に大いに資するもの

であり、今後の北米での事業展開の加速に繋がるエポックメイキングなものと考えております。

また、本件取り組みにより、当社グループにおける北米事業の安定的な収益が確保できるとともに、今後は、すでに米国で展開しているCRNY社の運営店舗との連携や、当社グループが保有するレストラブランドの北米展開、他のレストラブランドの積極的なM&A等が一層可能となると判断し、同社の持分を取得することといたしました。

被取得企業の支配を獲得した方法
現金を対価とした持分取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値(現金)	8,539
合計	8,539
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	844
商標権	2,914
その他の非流動資産	8,356
資産合計	12,116
流動負債	2,097
非流動負債	4,366
負債合計	6,463
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	5,652
のれん	2,886

当該企業結合に係る取得関連費用は106百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

のれんの主な内容は、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

なお、認識したのれんは、税務上損金算入可能と見込んでおります。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	8,539
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	572
子会社の取得による支出	7,966

(4) 業績に与える影響

当該企業結合から生じた売上収益及び当期利益が、連結損益計算書に与える影響額は軽微であります。

(5) その他の事項

前第3四半期連結会計期間に実施したIl Fornaio(America)LLCの持分取得について、前第3四半期連結会計期間においては取得原価の配分が完了しなかったため暫定的な会計処理を行いました。当第3四半期連結会計期間において当該配分が完了したことから、前連結会計年度の連結財務諸表を遡及修正しております。

当該遡及修正による取得資産の影響額は、その他の非流動資産515百万円増加しており、前連結会計年度の連結損益計算書への影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

9. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
現金及び現金同等物		
現金及び預金	18,463	37,595
預入期間が3ヶ月超の定期預金	545	282
合計	17,918	37,312

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

10. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
売掛金	510	203
未収入金	4,605	5,085
貸倒引当金	1	1
合計	5,113	5,287

11. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
その他の金融資産		
差入保証金	10,571	9,137
その他	1,669	1,296
貸倒引当金	34	4
合計	12,206	10,430
流動資産	545	283
非流動資産	11,661	10,147
合計	12,206	10,430

(注) 差入保証金は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

12. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
原材料	922	616
貯蔵品	71	42
合計	994	659

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ39,424百万円及び21,234百万円であります。

売却コスト控除後の公正価値で計上した棚卸資産の帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ994百万円及び659百万円であります。

なお、負債の担保として差し入れている棚卸資産はありません。

13. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
その他の流動資産		
前払費用	1,135	933
未収還付法人税等	3	942
その他	202	332
合計	1,341	2,207
その他の非流動資産		
その他	36	11
合計	36	11

14.有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
2019年2月28日	43,922	7,815	3,338	5,325	60,402
会計方針の変更による調整額	46,365	252	494	3,946	43,165
2019年3月1日(修正後)	90,288	8,067	3,832	1,378	103,567
取得	17,134	1,308	443	301	19,188
企業結合による取得	10,817	1,182	2,678	216	14,895
売却または処分	12,408	445	113	52	13,019
在外営業活動体の換算差額	32	5	-	0	37
その他	274	89	-	5	369
2020年2月29日	105,589	10,029	6,841	1,838	124,298
取得	17,926	616	1,084	215	19,412
売却または処分	15,457	1,222	199	110	16,989
在外営業活動体の換算差額	163	30	-	8	203
その他	631	0	-	-	632
2021年2月28日	107,263	9,392	7,726	1,503	125,886

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
2019年2月28日	24,401	4,990	-	3,660	33,051
会計方針の変更による調整額	755	-	-	2,720	1,964
2019年3月1日(修正後)	25,156	4,990	-	940	31,086
減価償却費	15,042	1,153	167	78	16,442
減損損失	4,456	376	-	17	4,850
売却または処分	4,737	425	13	48	5,224
在外営業活動体の換算差額	13	4	-	-	18
その他	266	83	-	21	371
2020年2月29日	39,638	6,007	154	965	46,766
減価償却費	14,184	1,264	640	63	16,153
減損損失	2,919	292	109	31	3,353
売却または処分	10,654	1,201	90	91	12,037
在外営業活動体の換算差額	3	1	-	-	4
その他	36	-	-	-	36
2021年2月28日	46,048	6,361	814	969	54,193

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
2019年2月28日	19,521	2,825	3,338	1,665	27,350
2019年3月1日(修正後)	65,132	3,077	3,832	438	72,480
2020年2月29日	65,950	4,021	6,686	872	77,532
2021年2月28日	61,215	3,030	6,912	534	71,692

(注)1. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」及び「その他の営業費用」に含まれております。

(注)2. 有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。

(2) リース資産

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計
2019年3月1日	974	252	36	1,263

(3) 使用权資産

有形固定資産に含まれる使用权資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地	その他	合計
2019年3月1日(移行後)	45,610	252	494	36	46,393
取得	13,804	317	424	-	14,545
企業結合による取得	6,611	-	2,324	-	8,935
減価償却費	12,266	166	167	10	12,611
減損損失	1,432	-	-	-	1,432
売却または処分	7,584	-	100	-	7,684
在外営業活動体の換算差額	37	-	-	-	37
その他	5	-	-	1	7
2020年3月1日	44,774	402	2,974	24	48,176
取得	15,006	-	1,084	-	16,090
減価償却費	11,519	196	640	4	12,361
減損損失	912	0	109	-	1,022
売却または処分	4,779	1	109	16	3,371
在外営業活動体の換算差額	130	-	-	-	130
その他	594	-	-	-	2,129
2021年2月28日	41,843	204	3,200	2	45,251

(4) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小単位として、主として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
店舗	建物及び構築物	4,456	2,919
	工具、器具及び備品	376	292
	土地	-	109
	その他	17	31
合計		4,850	3,353

営業キャッシュ・フローが継続してマイナス、または、資産の市場価値が帳簿価額より著しく下落している等、減損の兆候が認められる店舗について減損テストを行い、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト(前連結会計年度8.20%、当連結会計年度8.33%～11.63%)により現在価値に割引いて算定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスまたは使用期間が短期の場合には、割引計算は行っておりません。

15. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		合計
		商標権	その他	
2019年3月1日	15,175	2,002	575	17,753
取得	-	-	128	128
企業結合による取得	11,727	4,049	2,565	18,343
売却または処分	-	-	17	17
在外営業活動体の換算差額	34	40	18	92
その他	-	-	19	19
2020年2月29日	26,937	6,091	3,251	36,281
取得	-	-	99	99
売却または処分	-	-	33	33
在外営業活動体の換算差額	98	86	40	225
その他	-	-	-	-
2021年2月28日	26,839	6,005	3,276	36,120

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		合計
		商標権	その他	
2019年3月1日	3,322	580	310	4,213
償却	-	114	229	343
減損損失	425	-	1	427
売却または処分	-	-	17	17
在外営業活動体の換算差額	1	-	0	1
その他	-	-	-	-
2020年2月29日	3,748	695	524	4,968
償却	-	143	429	573
減損損失	43	56	333	432
売却または処分	-	-	15	15
在外営業活動体の換算差額	12	0	2	15
その他	-	-	-	-
2021年2月28日	3,779	895	1,268	5,943

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産		合計
		商標権	その他	
2019年3月1日	11,853	1,421	265	13,540
2020年2月29日	23,188	5,396	2,727	31,312
2021年2月28日	23,060	5,109	2,007	30,177

(注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(注) 2. のれん及び無形資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含まれております。

(2) 資金生成単位グループへののれんの配分額

企業結合で生じたのれんは、内部管理目的で監視しているレベルの資金生成単位グループに配分しております。

資金生成単位グループへ配分したのれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
株式会社KRホールディングス	4,913	4,913
SFPホールディングス株式会社	6,618	6,618
株式会社 クリエイト・スポーツ&レジャー	3,751	3,751
株式会社いっちょう	2,924	2,924
Il Fornaio (America) LLC	2,925	2,840
その他	2,056	2,013
合計	23,188	23,060

(3) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、毎期または減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値または処分コスト控除後の公正価値に基づき算定しております。

当社は、経営者が承認した翌連結会計年度以降の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し作成したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。使用価値の算定における、キャッシュ・フローの見積りに使用する事業計画の期間は原則5年を限度としております。処分コスト控除後の公正価値の算定における、キャッシュ・フローの見積りには、新規投資の計画によるキャッシュ・インフローの見積額についても加味し、期間については、その影響を享受できる期間を限度としております。また、将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト(前連結会計年度8.20%~9.69%、当連結会計年度8.33%~11.63%)により現在価値に割り引いて算定しております。なお、のれんを配分している各資金生成単位グループ(主要なブランド)において同一の

ものを使用しております。各資金生成単位における事業計画期間を超える期間のキャッシュ・フローを予測するために用いられた成長率は資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を用いており、資金生成単位が活動する産業の長期平均成長率を超えていません。

当社グループの経営者は、飲食事業における収益から生じる予想キャッシュ・インフロー及び現在の状態での資産から生じると見込まれる経済的便益の水準を維持するために必要な投資額の予想キャッシュ・アウトフロー並びに税引前割引率の計算の基礎である加重平均資本コストは、のれんを配分している資金生成単位グループの回収可能価額の算定の基礎となる重要な仮定と考えております。

前連結会計年度において実施した減損テストの結果、認識したのれんの減損損失の金額は425百万円です。

その他の資金生成単位グループにおいて当初想定していた収益性が見込めなくなったため減損損失を認識しております。

当連結会計年度において実施した減損テストの結果、認識したのれんの減損損失の金額は43百万円です。

その他の資金生成単位グループにおいて当初想定していた収益性が見込めなくなったため減損損失を認識しております。

資金生成単位グループの減損テストにおいて主要な感応度を示す仮定は割引率です。もし割引率が上記に記載された率よりも上昇するならば、各資金生成単位における減損計上までの余裕度は低下します。割引率の変動に対する減損計上までの余裕度が低く、かつその影響額が大きい資金生成単位グループは株式会社KRホールディングスであります。割引率以外の条件が一定と仮定した場合において、減損計上までの余裕度がゼロとなる割引率までの差と、割引率が0.5ポイント上昇した場合に発生する減損損失の見込額は以下のとおりであります。

資金生成単位グループ	前連結会計年度末 (2020年2月29日)		当連結会計年度末 (2021年2月28日)	
	減損計上までの 余裕度がゼロと なる割引率の変 化	割引率が0.5ポ イント上昇した場 合の減損損失の 見込額	減損計上までの 余裕度がゼロと なる割引率の変 化	割引率が0.5ポ イント上昇した場 合の減損損失の 見込額
株式会社 KRホールディングス	0.36ポイント	242百万円	0.05ポイント	687百万円

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	2019年 3月1日	会計方針の 変更による 調整額	2019年 3月1日 (調整後)	純損益を通 じて認識	その他の包 括利益にお いて認識	企業結合	2020年 2月29日
繰延税金資産							
資産除去債務	940	-	940	213	0	169	1,323
資本性金融資産	364	-	364	364	-	-	-
未払賞与	184	-	184	19	-	16	181
退職給付に係る負債	241	-	241	2	9	-	248
有形固定資産および無 形資産	834	353	1,188	892	14	311	2,406
税務上の繰越欠損金	-	-	-	14	-	-	14
資産調整勘定	3	-	3	0	24	1,808	1,835
その他	801	-	801	93	3	31	922
合計	3,370	353	3,724	826	45	2,336	6,933
繰延税金負債							
有形固定資産および無 形資産	1,639	-	1,639	62	13	2,046	3,735
その他	194	-	194	145	18	152	182
合計	1,833	-	1,833	83	31	2,199	3,917
繰延税金資産(純額)	1,537	353	1,890	909	77	137	3,015

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	2020年 3月1日	純損益を通じて認 識	その他の包括利益 において認識	2021年 2月28日
繰延税金資産				
資産除去債務	1,323	96	0	1,226
未払賞与	181	116	-	64
退職給付に係る負債	248	16	0	231
有形固定資産および無形資産	2,406	286	6	2,114
税務上の繰越欠損金	14	1,328	-	1,343
資産調整勘定	1,835	1,781	53	-
その他	922	4	9	907
合計	6,933	974	71	5,887
繰延税金負債				
有形固定資産および無形資産	3,735	128	33	3,572
その他	182	0	4	177
合計	3,917	129	38	3,749
繰延税金資産(純額)	3,015	844	32	2,138

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、予想される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮し、回収可能性の評価を行っております。回収可能性の評価の結果、一部の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金については繰延税金資産を認識しておりません。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
税務上の繰越欠損金	2,235	15,491
将来減算一時差異	1,468	12,387
合計	3,703	27,878

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年目	117	78
2年目	78	8
3年目	8	293
4年目	293	139
5年目以降	1,020	11,088
期限なし	716	3,883
合計	2,235	15,491

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ16,720百万円及び11,966百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期税金費用	2,177	295
繰延税金費用	909	844
合計	1,267	549

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
法定実効税率	30.6	30.6
課税所得計算上加減算されない損益による影響	3.0	5.6
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	1.9	44.9
子会社の税率差異による影響	5.4	1.3
減損損失	4.3	0.4
税額控除	0.0	0.0
在外子会社清算による影響	1.4	-
税率の変更	-	3.7
その他	1.8	0.6
平均実際負担税率	42.0	3.6

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.6%及び30.6%であります。

17. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
買掛金	3,859	1,629
未払金	1,277	820
合計	5,137	2,449

18. 社債及び借入金

内訳

「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,614	32,650	0.343	2021年3月25日～ 2026年1月30日 2021年3月25日～ 2027年4月30日 2021年3月19日～ 2048年3月8日
社債	1,687	1,335	0.452	
長期借入金	32,473	36,279	0.672	
リース負債	51,850	48,768		
デリバティブ負債	145	84		
合計	101,770	119,118		
流動負債	39,888	51,743		
非流動負債	61,882	67,375		
合計	101,770	119,118		

(注) 1. 平均利率については、社債及び借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注) 2. 社債、借入金、リース負債は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)	利率 (%)	担保	償還 期限
提出会社	第1回無 担保社債	2015年 8月31日	120 (120)	-	0.22	なし	2020年 8月31日
"	第2回無 担保社債	2016年 1月29日	1,180 (200)	983 (200)	0.50	なし	2026年 1月30日
"	第3回無 担保社債	2016年 1月29日	217 (70)	148 (70)	0.36	なし	2023年 1月31日
株式会社 遊鶴	第3回無 担保社債	2015年 3月31日	10	-	0.24	なし	2020年 3月31日
"	第4回無 担保社債	2016年 3月31日	80	80 (80)	0.18	なし	2021年 3月31日
株式会社 クルーク ダイニング グ	第1回無 担保社債	2016年 3月25日	9 (6)	3 (3)	0.05	なし	2021年 3月25日
株式会社 ジョー・ スマイル	第5回無 担保社債	2018年 3月22日	70	70 (70)	0.40	なし	2021年 3月22日
株式会社 ジョー・ スマイル	第6回無 担保社債	2021年 1月25日	-	50	0.30	なし	2024年 1月25日
合計			1,687 (396)	1,335 (423)			

(注) ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

当連結会計年度末の一部の借入金については財務制限条項が付されておりますが、当該条項を遵守しております。当該条項につきましては、要求される水準を維持するようにモニタリングしております。

19. リース

当社グループは、借手として店舗等の資産を賃借しております。

リース契約の一部については、更新オプションが付されております。また、リース契約によって課された制限(追加借入及び追加リースに関する制限等)はありません。

(1) 使用権資産に関連する損益

使用権資産に関連する損益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
使用権資産の種類別の減価償却費		
建物及び構築物	12,266	11,519
工具器具及び備品	166	196
土地	167	640
その他	10	4
減価償却費合計	12,611	12,361
短期リースに係る費用	82	73
少額資産リース費用(短期リースに係る費用を除く)	54	50
変動リース料	1,264	464
サブリース収入	47	43

(2) リースに係るキャッシュ・アウトフロー(借手側)

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	13,982	13,064
合計	13,982	13,064

(3) 変動リース料(借手側)

当社グループの不動産リース取引には、店舗から生み出される売上収益に連動する変動支払条件が含まれる契約があります。変動支払条件は、主に商業施設等との店舗出店契約に含まれており、その条件は貸主との交渉により異なります。変動支払条件は、支払賃料を店舗のキャッシュ・フローと連動させ、固定費を最小限にするために使用されております。

(4) 延長オプション及び解約オプション(借手側)

延長オプション及び解約オプションは、主として店舗の建物に関する不動産リースに含まれております。不動産リースの契約条件は、個々に交渉されるため幅広く異なる契約条件となっており、延長オプション及び解約オプションは、事業の柔軟な運営を行うために必要に応じて使用しております。

延長オプション及び解約オプションは、一定期間前(6ヶ月等)までに相手方に書面をもって通知することにより契約期間満了前に早期解約を行えるオプションや、契約満了の一定期間前までに更新拒否の意思表示をしなれば自動更新となる契約などが含まれており、リース開始日にこれらのオプションの行使可能性を評価しております。さらに、当社グループがコントロール可能な範囲内において重大な事象の発生や変化があった場合には、当該オプションを行使することが合理的に確実であるか否かを見直すことにより、リースから生じるリスクに対するエクスポージャーを減少させることが可能になります。

20. 退職後給付

一部の連結子会社は、確定給付年金制度及び給与規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を採用しております。

(1) 確定給付制度

確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付型制度における給付は、勤続年数、勤続期間の給与、役職その他の要素に基づいて退職金支給額が計算されます。また、退職する従業員の加入期間が一定以上の場合、従業員の選択により一時払いあるいは年金として支給されます。

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
確定給付制度債務の現在価値	1,029	1,037
制度資産の公正価値	266	263
確定給付負債及び資産の純額	762	774
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	762	774
連結財政状態計算書に計上された 確定給付負債及び資産の純額	762	774

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	999	1,029
当期勤務費用	115	118
利息費用	3	2
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	-	-
財務上の仮定の変化により生じた数理 計算上の差異	16	20
実績の修正により生じた数理計算上 の差異	-	-
給付支払額	73	92
その他	-	-
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	1,029	1,037

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
制度資産の公正価値の期首残高	271	266
利息収益	1	0
再測定		
制度資産に係る収益	8	0
事業主からの拠出金	20	21
給付支払額	18	25
制度資産の公正価値の期末残高	266	263

(注) 当社グループの一部の連結子会社は、翌連結会計年度(2022年2月期)に20百万円の掛金を拠出する予定であります。

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の運用方針

当社グループの主要な制度に係る資産運用方針は、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としています。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。

資産構成割合の見直しは、確定給付型年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて検討を行っています。

また、各資産の運用を実行する際にも、アセット・マネージャーに係わるリスク分散に留意し、継続的なモニタリングを通じて、運用面の効率化を追求することとしています。

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)			当連結会計年度 (2021年2月28日)		
	活発な 市場における 市場価格 のある資産	活発な 市場における 市場価格 のない資産	合計	活発な 市場における 市場価格 のある資産	活発な 市場における 市場価格 のない資産	合計
現金及び現金同等物	10	-	10	9	-	9
資本性金融商品	54	-	54	61	-	61
国内株式	28	-	28	31	-	31
外国株式	26	-	26	30	-	30
負債性金融商品	200	-	200	192	-	192
国内債券	187	-	187	179	-	179
外国債券	13	-	13	12	-	12
合計	266	-	266	263	-	263

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
割引率	0.15% ~ 0.34%	0.34% ~ 0.59%

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.2%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は軽微であると考えております。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(2) 確定拠出制度

前連結会計年度における、連結子会社の確定拠出制度における拠出額は26百万円であります。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ124百万円及び149百万円であります。

21. 引当金

(1) 増減明細

引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去 債務	その他	合計
2019年3月1日	3,179	488	3,667
期中増加額	737	615	1,353
企業結合による増加額	757	-	757
期中減少額(目的使用)	203	556	760
期中減少額(戻入)	-	17	17
割引計算の期間利息費用	9	-	9
在外営業活動体の換算差額	1	-	1
2020年2月29日	4,478	529	5,008
期中増加額	609	1,250	1,860
期中減少額(目的使用)	570	706	1,277
期中減少額(戻入)	-	107	107
割引計算の期間利息費用	8	-	8
在外営業活動体の換算差額	1	-	1
2021年2月28日	4,524	966	5,490

(2) 連結財政状態計算書における内訳

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

	資産除去債務	その他	合計
流動負債	633	499	1,132
非流動負債	3,845	30	3,875
合計	4,478	529	5,008

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

	資産除去債務	その他	合計
流動負債	1,199	946	2,146
非流動負債	3,324	19	3,343
合計	4,524	966	5,490

22. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
その他の流動負債		
未払消費税等	1,630	678
未払賃金給与	2,788	2,055
未払有給休暇	235	379
その他の未払費用	4,356	3,018
契約負債	221	182
その他	1,536	1,481
合計	10,767	7,796
その他の非流動負債		
その他	540	500
合計	540	500

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
授権株式数		
普通株式	190,800,000	381,600,000
発行済株式総数		
期首残高	94,722,642	94,722,642
期中増減(注2)	-	94,722,642
期末残高	94,722,642	189,445,284

(注) 1. 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2. 当社は、2020年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式数が94,722,642株増加し189,445,284株となっております。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数(株)	金額(百万円)
2019年3月1日	1,333,275	1,253
期中増減	900	1
2020年2月29日	1,332,375	1,252
期中増減	1,329,775	1
2021年2月28日	2,662,150	1,250

(注) 1. 前連結会計年度の期中増減の主な要因は、株式給付信託の行使によるものであります。

2. 前連結会計年度末の自己株式には、「従業員向け株式給付信託ESOP」が保有する当社株式999,100株が含まれております。

3. 当社は、2020年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、自己株式数は1,332,375株増加しております。

4. 当連結会計年度の期中増減の主な要因は、株式給付信託の行使によるものであります。

5. 当連結会計年度末の自己株式には、「従業員向け株式給付信託ESOP」が保有する当社株式1,995,600株が含まれております。

(3) 資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。会社法では、資本準備金は、株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

また、一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩し等によって資本剰余金が生じます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。その他、未処分留保利益により構成されております。

(5) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)及び資産上限額の影響(利息収益に含まれる金額を除く)の変動額であります。

(6) その他資本性金融商品

今般の新型コロナウイルス感染症による事業への影響を鑑み、グループ経営の安定化を図るべく財務基盤を整備していく方針を掲げる中、その具体的施策の一つとして、2021年2月に、永久劣後特約付ローン(以下、本劣後ローン)による資金調達を実行しました。本劣後ローンは元本の弁済期日の定めがなく利息の任意繰延が可能なことから、国際財務報告基準(IFRS)における「資本性金融商品」として、本劣後ローンによる調達額から発行費用を控除した額を、連結財政状態計算書上の「資本」に計上しております。

なお、当連結会計年度末における本劣後ローンの経過利息の金額は、64百万円であります。

本劣後ローンの概要

借入契約金額	150億円
適用利率	3ヶ月日本円TIBORをベースとした変動金利。
利息支払に関する条項	利息の任意繰延が可能。
弁済期日	期限の定めなし。ただし、本劣後ローンの各利息支払日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能。
劣後特約	本劣後ローンの債権者は、契約に定める劣後事由(清算等)が発生した場合、上位債務に劣後した支払請求権を有する。

24. 配当金

(1) 配当金の支払額

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

決議日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月19日 取締役会	566	6.00	2019年2月28日	2019年5月15日
2019年10月11日 取締役会	566	6.00	2019年8月31日	2019年11月11日

(注) 2019年4月19日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円を含んでおります。また、2019年10月11日取締役会決議の配当金の総額には、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金5百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

25. 顧客との契約から生じる収益

(1) 収益の分解

当社グループは、飲食事業から計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる収益を以下のとおり分解しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
飲食事業	138,453	73,138
その他	874	1,286
合計	139,328	74,425

当社グループは飲食業を幅広く営んでおり、飲食店舗において、顧客からの注文に基づき料理を提供した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

(2) 顧客との契約から生じた負債

顧客との契約から生じた負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
契約負債	221	182

一部の連結子会社において、飲食の支払いに充当できるポイントを付与するサービスを実施しており、顧客に付与したポイントについて、サービスを提供する履行義務を充足するまで、契約負債として認識しております。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格はありません。

(4) 契約コスト

当社グループは、契約獲得または契約履行のためのコストから認識した資産はありません。

26. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
協賛金収入	600	658
消費税等免除益	764	14
雇用調整助成金	-	7,530
その他	629	4,995
合計	1,994	13,199

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
人件費(注記28参照)	49,276	39,215
減価償却費	17,394	17,314
賃借料	4,504	3,710
水道光熱費	5,743	4,076
その他	15,930	11,578
合計	92,849	75,896

28. 人件費

人件費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
報酬及び給料	42,225	33,092
賞与	624	360
法定福利費	4,266	4,159
退職給付費用	124	149
福利厚生費	682	546
その他	1,351	907
合計	49,276	39,215

(注) 人件費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

29. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
減損損失	5,311	3,810
その他	359	865
合計	5,671	4,675

30. 金融収益・金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	7	14
デリバティブ評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、負債	178	-
その他	3	0
合計	189	14

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債		
借入金	180	369
リース負債	363	272
償却資産で測定される金融負債の合計	543	642
デリバティブ評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、負債	-	167
引当金(資産除去債務)	10	8
その他	-	36
合計	554	854

31. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
純損益に振り替えられることのない項目：		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	7	23
税効果額	3	7
確定給付制度の再測定	4	15
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	67	248
税効果額	11	-
在外営業活動体の換算差額	79	248
その他の包括利益合計	83	232

32. 1株当たり利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
親会社の所有者に帰属する当期利益又は親会社の所有者に帰属する当期損失()	1,205	13,874
当期利益調整額		
子会社の発行する潜在株式に係る調整額	4	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益又は当期損失()	1,201	13,874
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	186,779,748	186,781,429
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(株)	186,779,748	186,781,429
基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失()(円)	6.45	74.28
希薄化後1株当たり当期利益又は希薄化後1株当たり当期損失()(円)	6.43	74.28
逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期損失の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	連結子会社の発行するストックオプション (ストックオプションの目的となる株式の数8,000株)

(注) 1. 「基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失()」及び「希薄化後1株当たり当期利益又は希薄化後1株当たり当期損失()」の算定上、その他の資本の構成要素において自己株式として計上されている「従業員向け株式交付信託型ESOP」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,998,984株、当連結会計年度1,997,304株)。

2. 当連結会計年度の希薄化後1株当たり当期損失において、連結子会社の発行するストックオプション8,000株は逆希薄化効果を有するため、希薄化後1株当たり当期損失の計算に含めておりません。

3. 2020年3月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益又は基本的1株当たり当期損失()及び希薄化後1株当たり当期利益又は希薄化後1株当たり当期損失()を算定しております。

4. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する数値について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。

33. 非資金取引

ファイナンス・リースにより取得した資産の金額は、「14.有形固定資産」に使用权資産の増加額に記載しておりません。

34. 株式報酬

当社グループは、当社グループの従業員を対象としたインセンティブ・プランとして「従業員向け株式交付信託型ESOP」を導入しております。

(1) 従業員向け株式交付信託型ESOP

制度の内容

「従業員向け株式交付信託型ESOP」（以下、「本制度」という。）は、当社が拠出する金銭を原資として信託（以下「本信託」）を設定し、本信託が当社普通株式（以下、「当社株式」という。）の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して付与されるポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する従業員向けインセンティブ・プランであります。当該ポイントは、当社及び当社グループ会社が定める株式交付規程に従って、その勤続年数等に応じて付与されるものであり、各従業員に交付される当社株式の数は、付与されたポイント数によって定まります。なお、本信託による当社株式の取得資金は、全額当社が搬出するため、従業員の負担はありません。

ポイント数

付与されたポイント数は以下のとおりです。

（単位：ポイント）

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首未行使残高	88,900	171,350
付与	91,050	104,450
行使	650	1,300
失効	7,950	8,500
期末未行使残高	171,350	266,000
期末行使可能残高	171,350	266,000

付与されたポイントの公正価値及び公正価値の見積方法

付与日の公正価値は、付与日の当社株式の株価に近似していると判断されたことから、付与日の株価を使用して算定しております。なお、予想配当を考慮に入れた修正、及びその他の修正は行っておりません。

（単位：円）

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
加重平均公正価値	1,233	1,233

株式報酬取引が純損益及び財政状態に与えた影響額

連結損益計算書において認識された費用、及び連結財政状態計算書において認識された資本は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
販売費及び一般管理費	101	116

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
資本剰余金	210	327

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、負債と資本の最適化を通じて企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。当社が資本管理において用いる主な指標は、ネットD/Eレシオ、ネット有利子負債キャッシュ・フロー倍率であります。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を為替変動リスクまたは金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。当社グループの営業債権は、主としてクレジットカード会社及び商業施設に対するものであり、発生日の翌月に回収されます。

差入保証金については、主に店舗賃借取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

また、デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っており、内部規程に基づき、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。当該デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用せず、公正価値の変動はすべて純損益に認識しております。

なお、当社グループは、特定の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

信用リスクに対する最大エクスポージャー

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

この信用リスクに係るエクスポージャーに関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完するものはありません。

貸倒引当金

当社グループは、回収が懸念される取引先の信用状態について、継続的にモニタリングしております。そのモニタリングした信用状態に基づき、営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金(注記「10. 営業債権及びその他の債権」、「11. その他の金融資産」参照)を設定しております。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。

当社グループは主に借入金により資金調達しておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度(2020年2月29日)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務及びその 他の債務	5,137	5,137	5,137	-	-	-	-	-
借入金	48,087	48,447	27,455	6,071	4,840	4,226	3,323	2,529
社債	1,687	1,730	402	438	283	202	201	200
リース負債	51,850	53,248	12,261	10,666	6,635	5,118	4,103	14,462
デリバティブ金融負 債								
ヘッジ会計が適用 されていない金利 スワップ	145	-	-	-	-	-	-	-
合計	106,907	108,563	45,257	17,176	11,760	9,547	7,629	17,192

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	帳簿価額	契約上の キャッ シュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融 負債								
営業債務及びその 他の債務	2,449	2,449	2,449	-	-	-	-	-
借入金	68,929	69,679	40,110	7,085	6,454	5,391	9,655	983
社債	1,335	1,367	428	284	252	201	200	-
リース負債	48,768	50,052	11,623	9,647	6,283	4,882	3,696	13,919
デリバティブ金融負 債								
ヘッジ会計が適用 されていない金利 スワップ	84	-	-	-	-	-	-	-
合計	121,568	123,549	54,611	17,017	12,990	10,475	13,552	14,902

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(5) 為替リスク管理

当社グループは、飲食事業を中心に事業展開しており、外国為替相場の変動による原材料の価格高騰及び調達難に直面する可能性があります。

当社グループの原材料仕入は、主として日本国内の食品メーカー、商社等を通じて行っているため円建取引となっておりますが、為替相場の現状及び今後の見通しについては常時モニタリングを行っております。

なお、当社グループの在外営業活動体の財務諸表換算に伴い、その他の包括利益が変動しますが、その影響は当社グループにとって重要なものではないと考えております。

(6) 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されておりますが、当社グループとしては、長期借入金の借入については、金利変動リスクを避けるため、基本的に固定金利または、金利スワップ取引を用いて金利変動リスクを減殺した変動金利借入にて行うことを方針としております。

こうした市場金利の変動による借入金利の変動リスクを減殺するため当社は前連結会計年度末残高及び当連結会計年度末残高、10,105百万円及び8,058百万円の借入金と同額の金利スワップ契約を締結し、当該借入金について実質固定金利化を図っております。これらのデリバティブ取引の執行及び管理については、内部規程に基づき、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、当該デリバティブ取引には、ヘッジ会計を適用せず、公正価値の変動はすべて純損益に認識しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の詳細は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)			当連結会計年度 (2021年2月28日)		
	契約額等	契約額等の うち1年超	公正価値	契約額等	契約額等の うち1年超	公正価値
金利スワップ取引 変動受取・固定支払	10,105	8,304	145	8,058	6,155	84
為替予約取引 買建 ユーロ	7	-	7	-	-	-

金利感応度分析

当社グループが前連結会計年度末及び当連結会計年度末において保有する金融商品については大部分を固定金利化しているため、金利が上昇した場合の連結財政状態計算書の資本並びに連結損益計算書の税引前利益に与える影響は軽微であると考えております。

(7) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の市場価格(無調整)

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(デリバティブ)

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

(差入保証金)

想定した賃借契約期間に基づき、相手先の信用リスクを加味した上で、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報はこの表には含まれておりません。

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
差入保証金(注)2	10,571	-	10,609	-	10,609
<金融負債>					
借入金及び社債	49,774	-	50,104	-	50,104

(注)1：前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(注)2：帳簿価額は、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
差入保証金(注)2	9,137	-	9,275	-	9,275
<金融負債>					
借入金及び社債	70,265	-	70,597	-	70,597

(注)1.当連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(注)2.帳簿価額は、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融負債>					
経常的に公正価値測定される金融負債					
デリバティブ負債	145	-	145	-	145

(注)前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融負債>					
経常的に公正価値測定される金融負債					
デリバティブ負債	84	-	84	-	84

(注)当連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

レベル3に分類された金融商品

当社グループは、レベル3に分類された金融商品はありません。

(8) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：百万円)

	2019年3月1日 残高	会計方針の 変更による 調整額	2019年 3月1日 残高 (修正後)	キャッ シュ・フ ロー	非資金変動			2020年2月29日 残高
					取得	連結範囲 の変動	その他	
短期借入金	1,110	-	1,110	14,504	-	100	-	15,614
長期借入金	25,807	-	25,807	5,536	-	1,129	-	32,473
社債	2,133	-	2,133	533	-	82	4	1,687
リース債務	1,718	1,718	-	-	-	-	-	-
リース負債	-	47,470	47,470	12,580	14,342	9,996	7,378	51,850
合計	30,769	45,751	76,520	6,826	14,342	11,130	7,373	101,624

当連結会計年度(2021年2月28日)

(単位：百万円)

	2020年3月1日 残高	キャッシュ・フロー	非資金変動		2021年2月28日 残高
			取得	その他	
短期借入金	15,614	17,036	-	-	32,650
長期借入金	32,473	3,806	-	-	36,279
社債	1,687	356	-	4	1,335
リース負債	51,850	12,476	16,173	6,779	48,768
合計	101,624	8,010	16,173	6,774	119,033

36. 重要な子会社

(1) 主要な子会社の状況

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	主要な 事業内容	議決権の所有割合	
			前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
SFPホールディングス 株式会社	日本	飲食事業	63.8%	63.8%
株式会社 KRホールディングス	日本	飲食事業	99.9%	99.9%

(2) 重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等は以下のとおりであります。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額であります。

SFPグループ(SFPホールディングス株式会社およびその傘下の会社)

非支配持分の保有する持分割合

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
非支配持分が保有する持分割合	36.2%	36.2%

要約財務情報

()要約財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
流動資産	8,715	13,937
非流動資産	27,708	23,661
流動負債	8,831	15,364
非流動負債	10,675	9,981
資本	16,917	12,252

()要約損益計算書及び要約包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上収益	40,216	17,325
当期利益	1,560	4,677
その他の包括利益	8	1
当期包括利益	1,551	4,676
非支配持分に配分された当期利益	561	0
非支配持分への配当金の支払額	242	-

()要約キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,475	796
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,233	404
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,323	5,679
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,082	4,477

37. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
有形固定資産及び無形資産の取得	1,787	152

38. 関連当事者

(1) 親会社

IFRS第10号の規定に基づいて判定した結果、株式会社後藤国際商業研究所（東京都港区）を当社および子会社の最終的な親会社としております。

(2) 関連当事者との取引

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、重要な取引等がありませんので、記載を省略しております。

(3) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
短期従業員給付	182	151
合計	182	151

39. 後発事象

(資本金及び資本準備金の額の減少(無償減資)について)

当社は、2021年4月14日の取締役会にて、下記のとおり、2021年5月27日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少について付議し、同定時株主総会で承認、可決されました。

(1) 資本金および資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策等の柔軟性・機動性の向上を図るため、資本金および資本準備金の金額の減少するものです。

(2) 資本金の額の減少の概要

減少すべき資本金の額

当社の資本金の額を1,012,212,750円から962,212,750円減少して50,000,000円といたします。

減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本準備金の額の減少の概要

減少すべき資本準備金の額

当社の資本準備金の額を1,224,170,000円から1,211,670,000円減少して12,500,000円といたします。

減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、減少する資本準備金の額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(4) 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

債権者異議申述公告	2021年4月23日
債権者異議申述最終期日	2021年5月24日
定時株主総会決議日	2021年5月27日
資本金及び資本準備金の額の減少効力発生日	2021年5月27日

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	11,812	32,031	56,732	74,425
税引前四半期(当期)損失(百万円)()	8,007	10,198	9,816	15,021
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)損失(百万円)()	7,362	9,165	8,779	13,874
基本的1株当たり四半期(当期)損失(円)()	39.42	49.07	47.01	74.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(は損失)(円)	39.42	9.65	2.06	27.27

- (注) 1. 「基本的1株当たり四半期(当期)損失」の算定上、その他の資本の構成要素において自己株式として計上されている「従業員向け株式給付信託型ESOP」が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(当連結会計年度1,997,304株)
2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第1四半期及び第2四半期に関連する数値について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,714	16,897
関係会社売掛金	198	306
前払費用	124	108
関係会社短期貸付金	1,147	6,728
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	15	-
未収入金	2,065	1,266
関係会社未収入金	2,096	1,427
未収還付法人税等	-	261
未収消費税等	-	50
その他	34	20
流動資産合計	10,397	27,065
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,250	5,362
構築物	11	11
工具、器具及び備品	539	490
機械及び装置	0	-
土地	1,143	1,143
建設仮勘定	179	1
有形固定資産合計	7,124	7,009
無形固定資産		
ソフトウェア	147	177
その他	52	44
無形固定資産合計	200	221
投資その他の資産		
関係会社株式	46,139	39,309
関係会社長期貸付金	10	6,237
長期前払費用	154	212
繰延税金資産	1,258	1,934
差入保証金	3,017	2,810
投資その他の資産合計	50,579	50,504
固定資産合計	57,904	57,736
資産合計	68,301	84,801

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	15,604	18,400
1年内償還予定の社債	390	270
1年内返済予定の長期借入金	10,906	6,382
1年内返済予定の関係会社長期借入金	-	1,000
未払金	1,187	727
関係会社未払金	2,931	1,618
未払費用	267	272
未払法人税等	119	-
関係会社預り金	2,652	65
リース債務	1	-
株主優待引当金	326	481
店舗閉鎖損失引当金	37	160
資産除去債務	344	608
その他	245	168
流動負債合計	35,015	30,155
固定負債		
社債	1,150	880
長期借入金	18,826	42,104
株式給付引当金	19	29
関係会社事業損失引当金	226	2,861
資産除去債務	1,610	1,236
その他	113	85
固定負債合計	21,945	47,197
負債合計	56,961	77,353
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,012	1,012
資本剰余金		
資本準備金	1,224	1,224
その他資本剰余金	3,351	3,351
資本剰余金合計	4,576	4,576
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,004	3,110
利益剰余金合計	7,004	3,110
自己株式	1,252	1,250
株主資本合計	11,340	7,448
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	0	-
純資産合計	11,340	7,448
負債純資産合計	68,301	84,801

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
売上高	2 5,717	2 3,533
売上原価合計	1,454	1,224
売上総利益	4,262	2,309
販売費及び一般管理費	1、 2 2,334	1、 2 2,665
営業利益又は営業損失()	1,928	355
営業外収益		
受取利息	2 20	2 43
受取配当金	2 663	2 -
協賛金収入	184	160
受取手数料	2	2
その他	2 45	2 211
営業外収益合計	916	418
営業外費用		
支払利息	2 166	2 297
その他	7	67
営業外費用合計	173	365
経常利益又は経常損失()	2,670	302
特別利益		
関係会社株式売却益	3 2	3 86
その他	51	10
特別利益合計	54	96
特別損失		
関係会社株式評価損	1,119	-
減損損失	1,775	579
関係会社事業損失引当金繰入額	226	2,624
関係会社債権放棄損	260	940
その他	103	217
特別損失合計	3,485	4,360
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	760	4,567
法人税、住民税及び事業税	236	2
法人税等調整額	54	676
法人税等合計	181	674
当期純利益又は当期純損失()	942	3,893

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
減価償却費		1,237	85.0	1,104	90.2
経費		215	14.8	119	9.7
食材等仕入		2	0.2	0	0.0
当期売上原価		1,454	100.0	1,224	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,012	1,224	3,351	4,576	9,079	9,079	1,253	13,414
当期変動額								
剰余金の配当					1,132	1,132		1,132
当期純損失()					942	942		942
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							1	1
当期変動額合計	-	-	-	-	2,075	2,075	1	2,073
当期末残高	1,012	1,224	3,351	4,576	7,004	7,004	1,252	11,340

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	13,414
当期変動額			
剰余金の配当			1,132
当期純損失()			942
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	0	1
当期変動額合計	0	0	2,073
当期末残高	0	0	11,340

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,012	1,224	3,351	4,576	7,004	7,004	1,252	11,340	
当期変動額									
当期純損失()					3,893	3,893		3,893	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							1	1	
当期変動額合計	-	-	-	-	3,893	3,893	1	3,891	
当期末残高	1,012	1,224	3,351	4,576	3,110	3,110	1,250	7,448	

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	0	11,340
当期変動額			
当期純損失()			3,893
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	0	1
当期変動額合計	0	0	3,891
当期末残高	-	-	7,448

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
建物附属設備	3～17年
構築物	10～50年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

主な耐用年数は5年であります。

ただし、契約期間に定めがあるものについては、その契約期間に基づく定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般の債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績に基づいて、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖による損失に備えて、翌事業年度以降に閉鎖が見込まれる店舗について、損失見積額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社従業員への当社株式給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たす取引については、振当処理を採用しております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象 変動金利の借入金、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

将来の為替変動及び金利変動によるリスク回避を目的として利用しており、リスクヘッジ目的以外の取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、予約取引と同一通貨、同一金額、同一期日の為替予約を締結しているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、決算日における有効性の評価を省略しております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において「特別利益」の「固定資産売却益」については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度において、「特別利益」の「固定資産売却益」50百万円及び「その他」1百万円は、「その他」51百万円として組替しております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「関係会社債権放棄損」は重要性が高まったため、当事業年度より独立掲記しております。

この結果、前事業年度において、「特別損失」の「その他」363百万円は、「関係会社債権放棄損」260百万円及び「その他」103百万円として組替しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事項)

(1) 取引の概要

連結財務諸表「連結財務諸表注記 34. 株式報酬」に同一の内容を記載しております。

(2) 信託口が保有する自社の株式に関する事項

信託口が保有する当社株式を、信託口における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び期末株式数は、前事業年度末1,232百万円及び1,998,200株、当事業年度末1,231百万円及び1,995,600株であります。

なお、当社は、2020年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、2020年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式数を算定しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
株式会社KRホールディングス	2,080百万円	2,440百万円
株式会社いっちょう	-	300
Create Restaurants NY Inc.	328	318
計	2,408	3,058

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給与	742百万円	677百万円
役員報酬	182	151
法定福利費	126	115
業務委託費	229	362
株主優待引当金繰入額	326	481
減価償却費	101	119

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	5,410百万円	3,346百万円
販売費及び一般管理費	4	114
営業取引以外の取引高	1,094	994

3. 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

連結子会社である株式会社ルモンデグルメの保有株式を一部売却したことによるものであります。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

連結子会社である株式会社KRホールディングス及び株式会社クリエイト・スポーツ&レジャーの保有株式を一部売却したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2020年2月29日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	6,599	28,745	22,145

当事業年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	6,599	22,943	16,344

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
子会社株式	39,539	32,709

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	- 百万円	556百万円
未払事業税	5	-
未払事業所税	1	1
株主優待引当金	100	166
前受収益	41	41
長期前受収益	31	29
店舗閉鎖損失引当金	11	54
資産除去債務	598	638
減損損失	657	636
関係会社株式評価損	866	1,304
関係会社事業損失引当金	72	989
減価償却費	23	9
株式給付引当金	5	10
その他	7	21
繰延税金資産小計	2,423	4,459
評価性引当額	939	2,303
繰延税金資産(固定)合計	1,483	2,155
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	225	215
未収事業税	-	6
繰延税金負債合計	225	221
繰延税金資産・負債の純額	1,258	1,934

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度ともに、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少(無償減資)について)

当社は、2021年4月14日の取締役会にて、2021年5月27日開催の定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少について付議し、同定時株主総会で承認、可決されました。

詳細につきましては、連結財務諸表注記表の「39.後発事象」と同一であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,250	1,491	544 (532)	835	5,362	9,785
	構築物	11	1	-	1	11	22
	機械及び装置	0	-	-	0	-	19
	工具、器具及び備品	539	292	45 (43)	295	490	2,339
	リース資産	-	-	-	-	-	0
	土地	1,143	-	-	-	1,143	-
	建設仮勘定	179	-	178	-	1	-
	計	7,124	1,785	767 (576)	1,132	7,009	12,168
無形固定資産	ソフトウェア	147	91	-	61	177	
	その他	52	-	8	0	44	
	計	200	91	8	61	221	

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当事業年度の減損損失計上額であります。

2. 建物の主な増加

しゃぶ菜所沢	68	百万円	店舗新設による取得
PRECIOUS BUFFET高崎	63		店舗新設による取得
南幸&金子商店 横浜CIAL	57		店舗新設による取得
しゃぶ菜鹿兒島	54		店舗新設による取得
その他新規出店等68店舗分	1,248		店舗新設等による取得

3. 工具、器具及び備品の主な増加

本社	17	百万円	サーバー等の情報機器関連購入による取得
PRECIOUS BUFFET高崎	14		店舗新設による取得
おや潮 横浜CIAL	14		店舗新設による取得
ROMANO MOP横浜ベイサイド	12		店舗新設による取得
その他新規出店等72店舗分	233		店舗新設等による取得

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
株主優待引当金	326	481	326	481
店舗閉鎖損失引当金	37	160	37	160
株式給付引当金	19	29	19	29
関係会社事業損失引当金	226	2,861	226	2,861

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで																								
定時株主総会	5月中																								
基準日	2月末日																								
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日																								
1単元の株式数	100株																								
単元未満株式の買取り																									
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																								
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																								
取次所																									
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																								
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.createrestaurants.com/																								
株主に対する特典	<p>1. 対象株主 毎年2月末日現在及び8月31日現在の株主名簿に記載された株主を対象としております。</p> <p>2. 贈呈内容 弊社グループ店舗で使用できる食事券を贈呈しております。</p> <p>3. 贈呈基準</p> <table> <tr> <td>100株以上200株未満</td> <td>2,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> <tr> <td>200株以上400株未満</td> <td>4,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> <tr> <td>400株以上600株未満</td> <td>6,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> <tr> <td>600株以上1,000株未満</td> <td>8,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上3,000株未満</td> <td>10,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上6,000株未満</td> <td>16,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> <tr> <td>6,000株以上9,000株未満</td> <td>24,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> <tr> <td>9,000株以上</td> <td>30,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> </table> <p>400株以上を1年以上継続保有している株主様に、株式数に応じて下記金額のお食事券を追加贈呈しております。</p> <table> <tr> <td>400株以上3,000株未満</td> <td>2,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上6,000株未満</td> <td>4,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> <tr> <td>6,000株以上9,000株未満</td> <td>6,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> <tr> <td>9,000株以上</td> <td>8,000円分×年2回の食事券贈呈</td> </tr> </table> <p>継続保有とは、株主名簿確定基準日（2月末日及び8月31日）の株主名簿に、400株以上の保有を同一株主番号で連続して3回以上記録又は記載されていることとあります。</p>	100株以上200株未満	2,000円分×年2回の食事券贈呈	200株以上400株未満	4,000円分×年2回の食事券贈呈	400株以上600株未満	6,000円分×年2回の食事券贈呈	600株以上1,000株未満	8,000円分×年2回の食事券贈呈	1,000株以上3,000株未満	10,000円分×年2回の食事券贈呈	3,000株以上6,000株未満	16,000円分×年2回の食事券贈呈	6,000株以上9,000株未満	24,000円分×年2回の食事券贈呈	9,000株以上	30,000円分×年2回の食事券贈呈	400株以上3,000株未満	2,000円分×年2回の食事券贈呈	3,000株以上6,000株未満	4,000円分×年2回の食事券贈呈	6,000株以上9,000株未満	6,000円分×年2回の食事券贈呈	9,000株以上	8,000円分×年2回の食事券贈呈
100株以上200株未満	2,000円分×年2回の食事券贈呈																								
200株以上400株未満	4,000円分×年2回の食事券贈呈																								
400株以上600株未満	6,000円分×年2回の食事券贈呈																								
600株以上1,000株未満	8,000円分×年2回の食事券贈呈																								
1,000株以上3,000株未満	10,000円分×年2回の食事券贈呈																								
3,000株以上6,000株未満	16,000円分×年2回の食事券贈呈																								
6,000株以上9,000株未満	24,000円分×年2回の食事券贈呈																								
9,000株以上	30,000円分×年2回の食事券贈呈																								
400株以上3,000株未満	2,000円分×年2回の食事券贈呈																								
3,000株以上6,000株未満	4,000円分×年2回の食事券贈呈																								
6,000株以上9,000株未満	6,000円分×年2回の食事券贈呈																								
9,000株以上	8,000円分×年2回の食事券贈呈																								

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）2020年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第24期第1四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月14日関東財務局長に提出。

第24期第2四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）2020年10月14日関東財務局長に提出。

第24期第3四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）2021年1月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年5月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年7月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年10月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年1月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年4月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年5月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（2020年5月28日に提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書）

2020年9月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月27日

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	朽	木	利	宏
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	信	治
--------------------	-------	---	---	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月27日

株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽 木 利 宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 信 治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの2020年3月1日から2021年2月28日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。